

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書**
(令和元年度分)

令和2年8月

長野市教育委員会

長野市教育委員会名簿

(令和2年4月1日現在)

教育長	近藤 守
教育長職務代理者	坂口 昌夫
委員	倉石 和明
委員	塚田 まゆり
委員	茅野 理恵

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要	1
(1)	根 拠	
(2)	目 的	
(3)	対 象	
(4)	実施方法	

2	事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価	2
---	--------------------------	---

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

1-1-1	教職員研修の拡充	16
-------	----------	----

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

1-2-1	乳幼児期の教育の充実	19
1-2-2	小・中学校の教育の充実	20
1-2-3	高等学校・大学等の教育の充実	22
1-2-4	幼・保・小・中・高の連携の充実	24

1-3 安心・安全な教育環境の整備

1-3-1	安心・安全な学校施設の整備	26
1-3-2	子どもたちの健康の保持・増進	28
1-3-3	日常の安心・安全の向上	30
1-3-4	少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	31

1-4 一人一人を大切にす教育の推進

1-4-1	個々の実態に応じた相談体制の充実	32
1-4-2	特別支援教育の充実	35
1-4-3	社会的援助を必要とする子どもへの支援	37

基本的方向 2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

2-1-1	家庭の教育力の向上	38
2-1-2	地域の教育力の向上	40
2-1-3	家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実	42

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

2-2-1	「放課後子ども総合プラン」の充実	43
2-2-2	少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進	45

基本的方向 3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

4-1-3 生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

4-2 国際交流・多文化共生の推進

4-2-1 国際交流活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

4-2-2 多文化共生の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62

5 今年度の学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要

(1) 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条に基づいて実施するもの。

(2) 目 的

ア 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

(3) 対 象

長野市教育委員会が令和元年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業

(4) 実施方法

ア 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、第二次長野市教育振興基本計画に基づき、教育委員会が取り組む施策の体系ごとに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。

イ 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

ウ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価

令和元年度において取り組んだ主な事業について、教育委員会事務局・教育機関の所属ごとにその概要と評価を記載した。

● 総務課

事業概要

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び長野市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会の会議（定例会・臨時会）開催に関する事務を行った。
また、教育委員の意向を踏まえ、長野上水内中学校生徒会サミットへの参加や、視察先等との連絡調整等にかかる事務を行った。
- ② 安全で安心な教育環境の確保に向けて、当初予算に約4億円を計上し、校舎・屋内運動場・グラウンド等、学校施設の有効利用・改善のための改修等を実施した。
平成30年度に国の学校施設環境改善交付金が追加内示されたことを受け、前倒して予算化（3月補正）していた小・中学校トイレ改修等を着実に進めた。
平成30年度に創設された「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、「市立小・中学校クール化プロジェクト」として、小・中学校60校の普通教室等へエアコン整備を進めた。
- ③ 10月に発生した令和元年東日本台風災害により被災した学校施設について、一日も早く学校が再開できるよう、応急的な復旧と備品等の更新を行うとともに、本格的な復旧に向けて取り組んだ。
- ④ 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費や学用品等を支給する就学援助を行った。特に、令和元年東日本台風災害により被災した児童生徒の保護者に対しても、速やかに就学援助の認定作業を行った。

評価

- ① 規則等に基づき、定例会12回、臨時会2回を開催し、協議事項38件、報告事項50件が協議、承認された。
教育懇談会は2回開催し、長野上水内中学校生徒会サミットでは、自発的・自治的な活動や学校生活の充実と向上のための生徒会活動の取組などについて、アドバイザーとして参加した。
市所管施設等では、公民館と支所の複合施設である総合市民センターの運営状況を視察、また、令和元年東日本台風災害により浸水した地域の被災校の復旧状況を視察した。
さらに、児童生徒全員にタブレット端末を整備した渋谷区を視察し、ICT環境整備の方向性及び活用研究、ICT整備による校務の効率化、児童生徒の情報活用能力の育成について認識を深めることができた。

- ② 普通教室等へのエアコン設置は、「市立小・中学校クール化プロジェクト」として進めており、平成 30 年度に予算化し、令和元年度内に小・中学校 60 校に整備した。普通教室への設置率は、令和元年度末現在、小学校が 92.6%、中学校が 93.0%となった。まだ設置されていない教室もあり、理科室など特別教室への整備を求める声もあがっていることから、引き続き検討を進める。また、エアコン整備に伴い、受変電設備の改修が間に合わない学校は、発電機を設置のうえ給電したが、近隣から騒音について指摘を受けるケースもあった。今後は、受変電設備の改修も進めていく必要がある。
- ③ 甚大な被害を受けた長沼小学校及び豊野中学校には、浸水により失われた 1 階部分の機能を代替する仮設校舎を 12 月中に建設し、被災後 2 か月余りで学校を再開することができた。本復旧に向け、関係機関等と調整を進め、令和 2 年度中には概ね復旧が完了する見込みとなっている。
- ④ 被災した児童生徒の保護者に対し、就学援助制度の周知を図り、申請書の受付について申請漏れがないよう随時行った。り災証明や離職票、休業証明書等により認定を行うなど柔軟に対応することで、就学支援を必要としている方へ学校給食費や学用品費等を支給することができた。

● 学校教育課

事業概要

- ① 児童生徒の「知・徳・体」をバランスよく伸ばしていくため、「第二期しなのきプラン」に基づいた事業を実施した。
- ② 平成 29 年 4 月に市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校した市立長野中学校は 3 年目を迎え、中学校職員も増員し、6 年間を見通した体系的・系統的な教育（中高一貫教育）を実践した。
- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」について、全地区住民自治協議会への説明を進め、保護者等との対話へとつなげた。
- ④ 様々な事情や環境により不登校になる児童生徒や、様々な特性を持った児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。また、いじめ問題が起きた学校へ早期解決に向けた支援を行った。
- ⑤ 令和元年東日本台風災害により被災した学校に対し、県や文部科学省の担当者にも参加いただき、日々被災校と連絡会を開催する中で現場のニーズを聞き取り、迅速な対応に努めた。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 3 月 3 日から全市立小・中学校を臨時休業とした。休業中の児童生徒の様子把握等を各校に指示するとともに、放課後子どもプラザに教職員を派遣し、運営の支援をした。

評 価

- ① 「第二期しなのきプラン」の重点事項として、「教職員の力量の向上」をはじめ、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「基礎的な体力の育成」「学校間の連携」「地域・家庭・事業所との連携」の 6 点に取り組んだ。

特に、「確かな学力の育成」においては、全国学力・学習状況調査で初めて実施された英語に課題が見られたものの、国語、算数・数学で全国平均を上回った。

また、「基礎的な体力の育成」の取組の一つである運動サーキットについては、モデル校 4 校に加え、新たに普及推進校 7 校でも実施することができ、より多くの児童が運動遊びの場で体を使って遊ぶ楽しさを味わうことができた。
- ② 市立長野高等学校の併設型中高一貫教育校として開校 3 年目を迎えた市立長野中学校では、基幹校として、教育課程や取組を他の市立学校へ波及させるべく授業公開を 29 回実施した。

また、令和 2 年 4 月にはいよいよ 1 期生が高等学校に進級することから、中学校での学びを高等学校へつなげていくための準備を進めた。

- ③ 「活力ある学校づくり検討委員会」から示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」について、全 32 地区住民自治協議会への説明を終え、35 学校区において保護者等との対話を行った。
- ④ 不登校やいじめなどの学校における諸問題に対し、未然防止・早期対応を行うため、各校に担当指導主事を「さっと学援隊」として派遣した。
- 登校支援については、通常のスクールカウンセラーとの相談に加え、状況に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、保護者・教職員等に対する支援、外部機関等とのネットワーク構築を行った。
- 様々な特性を持った児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒への支援として、看護師資格を有する 34 人を含めた計 155 人の特別支援教育支援員を配置し、継続的な支援を行った。また、デジタル型補聴援助システムを 3 校に計 4 台配備した。
- 弁護士や心理等の専門家である「長野市いじめ問題等調査員」を 2 人増員し、いじめ問題が起きた学校へ延べ 119 回派遣（訪問・電話相談等）し、早期解決に向けた支援を行った。
- ⑤ 令和元年東日本台風災害の発災後から連日、関係校長連絡会を開催し、児童生徒や教職員の安否を確認するとともに、避難所や学校の状況、感染症対策、児童生徒の心のケアと居場所の確保、自衛隊への応援要請、登校手段、学習保障、消失した物品等の確保について協議し、関係機関と連携しながら必要な支援を迅速に届けた。
- また、床上浸水や避難所となった 5 校にそれぞれ担当の指導主事を配置し、現場の状況を把握しながら、きめ細やかに学校を支援した。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症にかかる国や県の動向を踏まえながら、休業期間中の学習指導や生活指導の方向、卒業式等の学校行事の実施方法等について各校に周知するとともに、家庭での児童生徒の健康状態や生活の様子等を把握し、必要に応じて個別に支援をするよう各校を指導した。また、春季休業中の臨時登校の留意事項等を各校に示し、進路指導や補充授業等を行えるようにした。
- また、令和 2 年 3 月 3 日～20 日の間、放課後子どもプラザ等へ、延べ 219 名の教員と 239 名の特別支援教育支援員を派遣し、子どもの居場所づくりを支援した。

● 市立長野高等学校

事業概要

平成 29 年 4 月に入学した第 10 期生 161 人が、総合学科の多様な学習課程を修了し、それぞれが選択した進路に向かって卒業した。

社会人講師や体験学習などによる多様な学びを通して学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸長を図り、また、連携協定を締結している信州大学、清泉女学院大学・長野県立大学等の協力により、大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等を行った。

評 価

市立長野高等学校における多様な学びや大学等が持つ専門性等の活用は、社会を知り、自己実現を図るために有意義であり、生徒の学習意欲を高め、希望する進路の実現と個性・能力の伸張に資することができた。

第 10 期生の卒業時のアンケートでも、「総合学科の特色を生かした個性的で魅力ある学校づくりを行っているか」「生徒一人ひとりの個性や創造力を育てる指導を進めているか」等の項目について、多くの生徒・保護者から肯定的な回答が得られた。

また、部活動の充実により、生徒の身体の鍛錬や責任感、連帯感の醸成等に資することができた。陸上部女子 100m×4 リレーがインターハイに出場した他、サッカー部、男女バスケットボール部が北信大会優勝、硬式テニス部およびバドミントン部が準優勝し、好成績を修めた。

●保健給食課

事業概要

- ① 安全・安心な給食を提供するため、学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を計画的に実施した。第一学校給食センターについては、建築本体工事、電気設備工事、機械設備工事を実施し全面改築工事が完了した。
- ② 平成 28 年度から施行した食物アレルギー対応基本方針等に基づき、第二及び第四学校給食センター管内でアレルギー対応食の提供を実施した。アレルギー対応食の安全・安心な提供のため、各小・中学校と担当者連絡会を開催した。
- ③ 令和元年東日本台風災害により被災した学校において、飲料水や浮遊粉塵、落下細菌に関する環境衛生検査を実施した。

評価

- ① 学校給食センター等の適切な管理運営、計画的な維持補修及び設備機器の更新を実施し、安全・安心な学校給食を安定的に提供することができた。
第一学校給食センター改築事業については、計画どおり全面改築工事を完了することができた。
- ② 食物アレルギー対応基本方針等に基づき、第二学校給食センターで 32 人、第四学校給食センターで 34 人の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、卵と乳・乳製品を除去したアレルギー対応食の提供が実施できた。
- ③ 被災校における環境衛生検査に際しては、学校薬剤師会と連携して、必要な検査を適切に実施し、いずれの学校においても安全が確認できた。

●家庭・地域学びの課

事業概要

- ① 青少年の健全育成については、市保健所健康課と連携し、親と子が共に学び育ち合う環境の充実を目指して、全保健センターの7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、青少年健全育成関係者による情報交換会においては、子どもたちの体験活動に対して交付する「子どもわくわく体験事業補助金」について説明し、活用を促した。
- ② 生涯学習施設の充実については、市民の生涯学習の拠点となる市立公民館の利便性向上と安全対策を図るため、計画的な改築工事を実施した。
- ③ 市立公民館の指定管理者については、地域に密着した運営ができる住民自治協議会を受任者として協議を重ねてきた結果、令和元年度現在、8館が指定管理者により運営されている（公民館から交流センターに移行した4館については、うち2館が指定管理者により運営されている）。
- ④ 地域住民や市議会から、地域コミュニティ活動の拠点として誰もが利用しやすいコミュニティセンターへの移行について要望があり、柳原、長沼、小田切、篠ノ井の各公民館を交流センターに移行した。モデル実施の期間（3年間）内に今後の方針を定めることとしている。
- ⑤ 「第三次長野市子ども読書活動推進計画」に基づく事業として、イベント等を実施し、子どもの読書活動を推進した。

評価

- ① 平成27年度から市保健所健康課と連携し、「親子の学び講座」（家庭教育講座）を実施。令和元年度も計画どおり、全ての保健センターにおいて、7～8か月児健康教室の参加者2,363組の親子を対象に実施することができた。
青少年健全育成関係者による情報交換会は、第1回を5月に開催し、市の方針を説明するとともに、各地区の情報を共有することができたが、12月に予定していた第2回は、令和元年東日本台風災害のため中止することとした。参加地区に偏りがあるため、より多くの地区からの参加者獲得が課題である。
子どもわくわく体験事業補助金の交付件数は、台風の影響などによる事業の中止があり、交付件数は前年度から14件減の90件となった。
- ② 令和元年7月に芹田公民館（芹田総合市民センター）、9月に篠ノ井交流センター（篠ノ井総合市民センター）が竣工し、安心して快適に利用いただけるよう業務を行っている。
農協との合築施設で耐震診断を実施した川中島町公民館川中島分館の耐震補強工事は、台風被害に伴い、事業の共同実施主体である農協の負担金支出が困難となったため、工事実施を見送った。今後の実施時期については、農協と協議を進める。

- ③ 住民自治協議会による公民館の運営が円滑に遂行できるよう、助言など側面支援を行い、活発な公民館活動が展開された。令和元年度は、継続して公民館8館が指定管理者制度による運営を行っており、全館ともに利用者から概ね評価を得ている。
- ④ 交流センターへの移行後、地域活性化・地域づくり活動として、農産物の物販や有料での貸館、個人利用など、利用の幅が拡大し、効果が出始めている。移行後の利用状況等を検証し、効果や課題を整理していく。
- ※ 令和元年東日本台風災害により、長沼交流センターが被災し、公の施設としての機能がなくなるとともに、篠ノ井交流センターは自主避難所、柳原交流センターは災害支援の拠点となり、交流センター4館のうち3館に影響が生じた。
- ⑤ 子どもの読書活動を推進するため、絵本の魅力や楽しさを体験から知るためのイベントとして、「親子わくわくフェスタ」において、長野県立大学生による朗読劇を実施するとともに、乳幼児とその保護者に、「おひざで絵本」事業を通じて、絵本と触れ合うことの大切さや楽しさを伝えることができた。

事業概要

- ① 利用者の利便性向上と作業効率の向上に繋がる、図書館システムの更新を実施した。
- ② 長野地域連携中枢都市圏内市町村との図書館資料の相互利用について、広域貸出を継続して実施した。
- ③ 長野図書館では、開架書架の耐震化工事を実施した。
- ④ 長野図書館では、「読みがたり講座」5回シリーズを実施し、24人の受講があった。また、幼児・小学校低学年生及びその保護者向けに毎週水・土・日曜日に「おはなし会」を開催するとともに、「お楽しみ会」を年4回、「おはなしカーニバル」を年1回開催した。
- ⑤ 長野図書館では、常設で展示しているノーベル賞作家「ウィリアム・フォークナー」について、大阪府立大学教授相田洋明氏、フォークナーのドキュメンタリー映画を製作している Michael Modak-Truran 氏による講演会を実施した。
- ⑥ 南部図書館では、読み聞かせボランティアの育成を目的として、1月に「読み聞かせ初心者講座」を実施し53人、2月に「読み聞かせ中級（ステップアップ）講座」を実施し24人の受講があった。また、幼児期から読書に親しむことができるよう、毎週水曜日「おはなし会」を開催し、特に1歳児未満の乳幼児に特化した「あかちゃんのおはなし会」を毎月第一水曜日に開催した。その他、移動図書館の開設場所や開設時間の見直しを行った。

評価

- ① システムの更新に伴い、ホームページのリニューアルも実施した。予約可能な図書を全ての蔵書に拡大するとともに、利用者が自分の読書履歴を管理できる「マイ本棚」機能や、本の表紙を画像で確認できる機能等を追加したことで、予約件数が増加した。
- ② 7市町村の登録者数1,487人、利用者数6,025人、貸出冊数29,660冊の利用があり、資料の有効活用と利用者の利便性の向上が図られた。
- ③ 書架の耐震化工事により、利用者の安全が確保できた。（長野図書館）
- ④ 「読みがたり講座」の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、「おはなし会」には合計1,466人、「お楽しみ会」には合計338人の参加があり、子どもたちには読みきかせの楽しさ、大人たちにはその必要性を感じてもらうことができた。（長野図書館）
- ⑤ 長野図書館において常設展示している「ウィリアム・フォークナー」に関する講演会を、京都女子大学、大阪府立大学、中京大学などの研究者との共催により開催し、16名

の出席があった。図書館のコレクションのPRと、研究者とのつながりを持つことができた。(長野図書館)

- ⑥ 読み聞かせ初心者講座及び中級（ステップアップ）講座の開催により、読み聞かせの促進や読み聞かせボランティアの育成を図り、各地区のボランティア団体の後継者増加に寄与した。また、参加者の増加に向けて、広報誌のほか、SNSやフリーペーパー等による周知に取り組んだ。(南部図書館)

● 文化財課

事業概要

- ① 指定文化財等の保存整備
 - i 国史跡「松代城跡」の第二期整備計画に基づき、保存整備事業を進めた。
 - ii 国史跡「旧文武学校」の保存整備事業を進めた。
 - iii 重要文化財「横田家住宅」の保存整備事業を進めた。
- ② 指定文化財の保存活用
 - i 重要伝統的建造物群保存地区に選定された戸隠地区において、修理・修景事業に対する補助金交付と防災計画策定調査を実施した。
 - ii 市内指定文化財所有者に対する支援等を行った。
- ③ 大室古墳群アクセス道路整備
地元対策委員会とルート及び地権者対策等について協議を進めた。
- ④ 真田宝物館等の松代藩文化施設
松代地区や商工観光部の取組と連携しながら、特別企画展や講演会等の各種関連事業を開催した。

評価

- ① 指定文化財等の保存整備
 - i 「松代城跡」保存整備については、整備計画等に基づき、櫓台階段等の整備工事及び木橋精密診断調査を実施したほか、周辺環境整備について、庁内関係課検討会議を開催し協議を重ねることができた。
 - ii 「旧文武学校」保存整備事業については、弓術所等の保存修理工事及び展示設備工事を実施した。また、再現展示整備に着手することができた。
 - iii 「旧横田家住宅」保存整備事業については、屋根葺替、耐震補強等の保存修理を進めることができた。
- ② 指定文化財の保存活用
 - i 戸隠重要伝統的建造物群保存地区については、所有者が実施した修理・修景事業に対して補助金を交付し、伝統的建造物の修理を行うことができた。また、防災計画策定調査に関して専門家会議を開催し検討を重ねることができた。
 - ii 市内指定文化財所有者が実施する保護事業に対し、指導助言や補助金交付等の支援を行うことができた。
- ③ 大室古墳群アクセス道路整備については、地元対策委員会と協議を行いながら地権者等への説明を継続して行い、詳細設計の実施にむけた同意の確認を進めた。
- ④ 真田宝物館では開館以来初となる刀剣の特別展として「真田×刀（さなだとかたな）」を開催した。今回は真田宝物館に伝わる刀剣に加え、現在は流出してしまった真田家の

刀剣を里帰りさせるなど約 40 口の刀剣や槍、薙刀などを展示した。合わせて、真田家において刀剣がどのように管理されていたのかを調査し、その成果を展示した。入場者数は約 1 万 6 千人。会期中「五寸釘で小刀ナイフをつくろう」を実施し、定員 30 人に対して倍以上の申し込みをいただくなど、大きな反響があった。

ミュージアムボランティアとして活動する「松代文化財ボランティアの会」が、文化による城下町の振興と、長年にわたる自己研鑽活動が認められ、国土交通大臣より「手づくり郷土賞大賞部門グランプリ」を受賞した。

市の観光振興事業とは、夏の真田邸ライトアップイベント、冬の白馬ワンデーツアーを共同で開催し、文化財を活かしたおもてなし活動を推進した。

● 博物館

事業概要

- ① 主要事業である特別展・企画展は、市民ニーズを考慮して内容の充実を図り、以下の展示を実施した。

本館	特別展「神と仏が宿る里ー北信濃の山寺ー」 企画展「サムライの威容-佐藤コレクションを中心に-」 「理科美図鑑～科学をアートする～」 「石ころものがたり～アンダーグラウンド長野」 「わらの手仕事～ハレのかたちと暮らしの道具～」
戸隠地質化石博物館	「目からうろこの教材たち～昭和の授業を体験！～」 「理科美図鑑+α こだわりの世界」 「あなたの知らない豆の世界」
信州新町美術館	北信美術会 70 周年「北信展を飾った作家たち」 「知られざる創作版画家ー小泉癸巳男」 「生誕 130 年 水彩画家・赤城泰舒展<風景画、人物・静物画>」 「Watercolor Artist : Kazuya Takagi～水絵の彼方」
信州新町化石博物館	「信州新町周辺のクジラ化石」 「公開 10 周年記念 新町にディプロドクスがやってきた！」 「ディプロドクスデザイン作品展」 「生誕 140 年 博物学者 八木貞助展」

- ② 大型恐竜ニューデザインプロジェクト

信州新町の実物大恐竜模型の劣化が進んだ。地元の要望もあり、博物館のPRと地区の活性化も含め、県の合併特例交付金を受けて事業を実施した。恐竜のデザインと愛称の募集、そのデザインに基づいた塗装を行い、博物館の入館者増や地域の活性化にも貢献した。

- ③ 市民との協働

市民の博物館活動への参加も増えており、ボランティアとの協働も進んだ。特に台風災害後に取り組んだ「文化財レスキュー」にも多くの団体の協力や市民の参加を得て、多くの文化財の修復に取り組んだ。

評価

- ① 入館者数をみると、信州新町博物館は 11,400 人で微増となったが、本館入館者 33,000 人 (7%減)、戸隠地質化石博物館は 9,300 人 (7%減)、鬼無里ふるさと資料館は 3,100 人 (7%減) となった。秋の台風災害以降、観光客が大幅に減少した中、博物館としては一定の入館者数を確保することができた。
- ② 市民のボランティアが参加した、体験型プログラムは好評を得ており、入館者の確保につながっている。また、「文化財レスキュー」は、市民や内外から高い評価を得て、博物館の存在感を高めることに貢献ができた。

16 ページ以降の報告書の見方

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

基本的方向 1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応する教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成できる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

第二次長野市教育振興基本計画の「基本施策」とその「目指す内容」を転記したもの

1-1-1 教職員研修の拡充

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」を転記したもの

【目指す内容】

教育の諸課題の解決に役立つ教科・領域における「長野市」から学ぶ姿勢を持つと同時に授けられる教職員研修の拡充を目指します。

第二次長野市教育振興基本計画の「施策」の「目指す内容」を転記したもの

研修講座を実施し、また、各研修講座を実施するなど、自ら教職員を養成するための

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修（研修履歴） 昨年度の報告書で【令和元年度の重点的な取組】に記載した事項を、過去形にして転記	「キャリアステージに応じた研修体系」とともに全教職員に配布した「私の研修」を活用することで、資質・能力別に自らの研修履歴を振り返ることができ、今年度受講する講座を選択する際の手がかりが得られるようにした。

【現況と課題】

- ・ 必修講座について、一部の参加が困難な学校もあったことから、必修講座のあり方について検討する必要がある。

○教育センター開設講座数

	講座数	出席者数（のべ）
指定研修（個人を特定した必須講座）	54 講座	1,955 人
報告書の表中のゴシック、下線は令和元年度の実績を示したもの	74 講座	2,114 人
	128 講座	4,069 人

※「希望研修」には、学校必修講座、実施校必修講座、学校での選択必修講座を含む。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ キャリアステージに応じた研修体系に基づき、30代から50代の管理職以外の教職員を対象に、キャリアアップ研修を実施する。

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性

第二次長野市教育振興基本計画の施策体系に沿って、令和元年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行った。

また、令和元年度における課題を抽出するとともに、令和2年度の重点的取組と今後の方向性を明らかにした。

基本的方向1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

新たな教育課題やニーズに対応し、自ら学び、自ら変革することができる教職員であり、また、学習指導要領を基本に教育課程を編成し、きめ細かな教育を実践・指導ができる専門性・指導力を備えた教職員となるよう、教職員の力量の向上を目指します。

1-1-1 教職員研修の拡充

【目指す内容】

自ら学ぶ姿勢を持つと同時に、授業設計や授業改善ができる専門性と指導力を備えた教職員の力量を向上させるために、教育の諸課題の解決に役立つ研修講座や学校現場のニーズに応える研修講座を実施するなど、教職員研修を充実させていきます。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：重点講座の構築 長野市や現代の教育課題に対応した重点講座を開講した。	しなのきプランの実践や、長野市の教育課題への対応、安心・安全の確保等に係る研修講座を、「重点講座」として整理し、開講した。中でも、カリキュラム・マネジメントについての講座を3回シリーズで開講した。新学習指導要領への対応について、充実した内容の研修講座とすることができた。
事業・項目名：研修講座の充実 研究委員会公開授業と連携した講座など、より実践的な講座を構築した。	講座の中での研究委員の実践発表、研究委員の学校を会場としての実際の授業と授業研究会、そして講師のご指導等、大変充実した講座とすることができ、受講者からも高評価を得た。
事業・項目名：50歳代教員の研修 50歳代教員が学校づくりのための役割について考えられる研修講座を、免許状更新講習と兼ねて受講できる講座とし、内容の充実を図った。	講座内容については、受講者からは大変好評を博しているが、免許状更新講習と兼ねて受講できる講座であるということについては周知が不足していたのか、30年度と同様十数人の受講者であった。
事業・項目名：研修計画の立案 「私の研修計画」や講座検索システムの活用方法について検討した。	「私の研修計画」を配布し、一部の講座の中でも活用について扱った。また、活用方法とナビの使い方をホームページに掲載し、活用について呼び掛けた。

【現況と課題】

○長野市教育センターにおける開設講座数

	講座数	出席者数 (のべ)
指定研修 (個人を特定した必須講座)	<u>58 講座</u>	<u>2,257 人</u>
一般研修 (希望で受講可能な講座) ※	<u>68 講座</u>	<u>1,900 人</u>
合 計	<u>126 講座</u>	<u>4,157 人</u>

※「一般研修」には、重点講座を含む。

○受講者の評価 (初任研、キャリアアップ研修Ⅰ (5年研)、キャリアアップ研修Ⅱ (10年研) を除く、2,614名に実施したアンケート)

項 目	かなり そう思う (A)	どちらか いうとそう 思う(B)	どちらか いうとそう 思わない(C)	全くそう 思わない (D)	A+B	C+D
本研修会は、あなたにとって良い ものでしたか。	<u>62.7%</u>	<u>35.6%</u>	<u>1.6%</u>	<u>0.1%</u>	<u>98.3%</u>	<u>1.7%</u>
演習・テキスト・資料等の内容は、 今後の役に立つものでしたか	<u>61.7%</u>	<u>36.3%</u>	<u>1.9%</u>	<u>0.1%</u>	<u>98.0%</u>	<u>2.0%</u>

○講座の到達目標に対する達成度 (初任研、2年次研、キャリアアップ研修についても可能な限り掲載。2,703名のアンケート結果)

項 目	かなり そう思う (A)	どちらか いうとそう 思う(B)	どちらか いうとそう 思わない(C)	全くそう 思わない (D)	A+B	C+D
到達目標に対する達成度	<u>49.7%</u>	<u>47.4%</u>	<u>2.8%</u>	<u>0.1%</u>	<u>97.1%</u>	<u>2.9%</u>

- ・ 「キャリアステージに応じた研修体系」に基づいて研修講座を構築した。受講者からは、講座に対して高評価を得ている。また、平成30年度から始めた講座目標に対する到達自己評価も、高い評価となっている。
- ・ 研修講座は、平成30年度のものをもとにしながら、最新の教育政策及び新学習指導要領等に対応して新設したり、内容を改変したりした。国立教育政策研究所の調査官、大学教授、有識者等多くの講師を招聘した。アクティブ・ラーニングの理念やチーム学校の理念など大切に、受講者の意識改革に寄与することができる研修講座を企画した。
- ・ しなのきプランの「3つの重点」と深くかかわる研修講座を「重点講座」として開設した(2年目)。受講日の決定に当たっては、各校の実情に配慮した。
- ・ 重点講座の中の「校務にかかわる専門研修」として、特別支援学級新任担当教員や学校司書を対象とした研修を位置づけた。また、働き方改革との関連から、部活動主任を対象とした研修も、専門研修に位置付けた。
- ・ 免許状更新講習と兼ねて受講できる講座が好評であった。各講座と受講者数は、「教育の最新事情①②」80名、「新しい道徳科指導の要点と評価①②」32名、「学校と家庭を支える教育支援体制」41名、「教育の情報化」59名、「キャリアアップ研修Ⅲ①②」32名、「キャリアアップ研修Ⅳ」17名、という結果だった。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 研修講座の充実
最新の教育政策及び新学習指導要領等に対応して講座を新設したり、内容を改変したりするとともに、国立教育政策研究所の調査官、大学教授、有識者等多くの講師を招聘し、充実した講座を構築する。
- ・ 各種課題に応じた研修講座の構築と重点講座や指定研修への位置付け
ICT活用能力の向上、通常学級での特別支援教育の充実、不登校問題への対応、防災教育の充

実等、学校現場での各種課題に応じた研修講座を構築し、重点講座や指定研修へ位置付ける。

- 働き方改革に寄与する研修講座の推進
遠隔地校テレビ会議システムでの受講、試行免許状更新講習と兼ねて受講できる講座の開設、研修体系や重点講座の見直し等、働き方改革の推進に寄与する講座のあり方を研究する。
- 具体的で、現場に生きる講座内容の構築
講師の話聞くだけでなく、参加者がグループ討議や情報交換などを通して学び合ったり、協働して創り上げたりする活動を大事にし、明日からの現場に生きる講座となるよう工夫する。また、研究委員会の授業参観や授業研究会を組み入れたり、まとめの冊子を活用した研究委員の実践発表取り入れたりする講座を積極的に開設していく。
50歳代の教職員が学校づくりのための役割について考える研修講座を、免許状更新講習と兼ねて受講できる講座とし、内容の充実を図るとともに、十分な周知を行う。
- 研修計画の立案・活用
学校として出席すべき講座を確認しながら、自身が出席する講座を選択できるようにする。そのために、「私の研修計画」や「私の研修ナビ」とともに、「重点講座」についてもポータルサイトの目にふれやすい場所に載せ、常時簡単に確認することができるようにする。また、「私の研修計画」を配布、活用を呼びかけ、利用状況を把握する。

1-2 幼児期からの段階に応じた教育の充実

発達段階に応じたきめ細かな教育を推進し、思いやりや感動する心などの豊かな人間性を持ち、意欲を持って自主的に学び行動する心身共にたくましい人材の育成を目指します。

1-2-1 乳幼児期の教育の充実

【目指す内容】

乳幼児の興味・関心や発達の状態に応じた指導を行うこと、家庭での教育に必要な情報等を提供することにより、乳幼児の情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：カリキュラム・マネジメントの実践 保育教諭等が「子どもを観る目」を磨くために研鑽を重ね、子ども一人一人の発達支援のあり方や乳幼児期に育てたい力を意識したカリキュラム・マネジメントを実践した。	カリキュラム・マネジメントに関する研修会を年1回開催した。 「子どもを観る目」を磨くため、特別な支援を必要とする児に視点を置いた研修会を年2回開催した。 受講者へのアンケート結果等から、子どもの発達段階やカリキュラム・マネジメントについての理解が深まったことについて読み取ることができた。

【現況と課題】

- ・ 乳幼児期の教育・保育においては、子どもの発達段階に基づいた発達支援が必須である。定形の発達段階と一人一人の子どもの発達状況を理解して指導計画のねらいを定める必要があることは、理解できた。
- ・ 指導計画はPDC Aサイクルを用いて作成できているが、発達の連続性を意識して作成できている園が少ない。
- ・ カリキュラム・マネジメントを理解して、その手法を用いて、指導計画を作成する必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 保育教諭等に「カリキュラム・マネジメント」の理解を広げ、その手法を持って指導計画の作成に当たり、発達の連続性を捉えた支援を実践する。

1-2-2 小・中学校の教育の充実

【目指す内容】

実践的指導力の向上に向けた授業改善、ICT機器の活用を含めた主体的・対話的・探究的な授業展開、個に応じた学習指導の充実、地域社会とつながる魅力ある学校づくりを通じて、質の高い教育課程を編成し、知識や技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力（意欲・集中力・持続力・協働する力）・人間性の涵養を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：NRTを生かした指導改善サイクルの構築</p> <p>諸調査の分析に基づく「指導改善サイクル」の構築を進めた。特に、中学校2年生における標準学力検査（NRT）の実施が2年目となり、中学校における指導改善サイクルの確立を進め、「知識及び技能」の確実な定着を図った。</p>	<p>小学校4年生から中学校2年生までの全学年で、NRTを実施した。各校ではそれぞれの調査の結果を分析し、補充・補完指導や指導改善（授業改善）について、調査結果を生かした指導改善サイクルの構築を進めることができた。</p>
<p>事業・項目名：指導主事訪問支援</p> <p>指導主事が各校に出向いて行う支援（分析研修や各教科の授業づくり研修等）について、具体的な支援内容の周知を図るとともに、現場のニーズに応じた学校支援を進めた。</p>	<p>NRT分析研修・学力向上研修への支援に77回、各教科の授業づくり研修等も含めると、年間436回の指導主事派遣を行い、学校の取組を支援することができた。</p>
<p>事業・項目名：キャリア教育推進</p> <p>キャリア教育のさらなる充実に向け、教育センターの研修において、キャリア教育の現状と新学習指導要領におけるキャリア教育の意義やキャリア教育の実践発表等の研修講座を実施した。</p>	<p>教育センター教育研究委員の実践発表や、家庭、地域、事業所との連携を図りながらキャリア教育を推進するための方策についての研修を実施し、キャリア教育の推進を図った。</p>
<p>事業・項目名：情報教育推進</p> <p>ICTを活用した主体的・対話的・探求的な授業の実現のために、ICT機器の配備を推進するとともに、教育センター講座での具体的な活用事例の紹介、特別支援教育での効果的なICT機器の活用研究等により、学習指導の充実を図った。</p> <p>また、校務の効率化を目指した校務支援システムの活用により教員の働き方改革を推進した。</p> <p>さらに、2020年度に必修化される、小学校におけるプログラミング教育推進のための支援を実施した。</p>	<p>児童生徒の1人1台端末配備の実現を目指し、国の「GIGAスクール構想」実現に向けたロードマップに従い、予算計上など所要の準備を進めた。また、教員の指導力向上を目指し、教育センターにてICT活用講座を23講座実施した。</p> <p>校務支援システムについて、機能改善を図るため、事業者との調整を繰り返し実施した。</p> <p>プログラミング教育推進のため、1校1授業以上を公開することとし、ICT支援員とともに支援した。また、年2回プログラミング教育推進委員会を開催し、実践事例の紹介、年間計画作成の支援等を行うことで、教員のプログラミング教育に対する理解を深めることができた。</p>
<p>事業・項目名：実務マニュアルの改善・更新</p> <p>学校司書実務に関するワーキンググループにおいて、作成した実務マニュアルの改善・更新を進めた。</p>	<p>平成30年度から令和元年度の2年間をかけて作成してきた「学校図書館実務マニュアル」を完成することができた。これに伴い、学校間における作業内容の均一化が期待できる。</p>
<p>事業・項目名：各校の図書館運営の充実</p> <p>各校の図書館運営の充実を目指し、図書館システムの構築と市立図書館との連携の在り方を明らかにした。</p>	<p>完成した実務マニュアルを活用し、図書館の運営に当たった。市立図書館の資料の貸出し等について連携を図ることができた。</p>

【現況と課題】

- ・ 小学校では、N R T分析に基づいた補充・補完指導や授業改善サイクルの構築が位置づいていることが考えられる。中学校でも、N R T分析が位置づいてきているが、授業改善サイクルの構築をさらに推進していく必要がある。
- ・ 指導主事が各校に出向いて行う支援については、昨年度との比較で、派遣件数が44件増加している。学校現場への多様なニーズに応じた研修や支援を充実させていく。
- ・ 教育センターの研修講座では、キャリア教育にかかわる講座は、経年研修の選択研修に指定し、30代、40代の受講者がキャリア教育について学ぶ機会をつくった。また、家庭や地域、事業所との連携を図りながらキャリア教育を推進する方策についての講義・演習をしたり、実践発表を聞いたりしながら、キャリア教育の視点から学校の教育活動全体を見返す研修を行った。
- ・ G I G Aスクール構想に基づくI C Tの環境整備について、パソコン端末の配備とネットワークの高速化の確実な実現を目指していくことが必要である。
- ・ 学校司書の実務に関しては、熱心に取り組む学校が多く、実務マニュアルも完成したことで、作業内容が統一されてきた。今後、学校司書実務に関するワーキンググループでは、学校における情報センターとしての学校図書館の在り方について研修を進めていく。
- ・ 市立図書館の資料の貸出しについては円滑に行われるようになったが、それ以外の面でも、市立図書館との連携の方向は引き続き探っていく必要がある。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	53校	96.4%	52校	96.3%	54校	100%	54校	100%	53校	98.1%
中学校	17校	70.8%	18校	75.0%	18校	72%	21校	86%	22校	88%
全 体	70校	88.6%	70校	89.7%	72校	91.0%	75校	92%	75校	92%

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 諸調査の分析に基づく学習内容の補充・補完を進めるとともに、自学自習の資質・能力を育むための「指導改善サイクル」の構築を進める。特に、中学校における指導改善サイクルの確立を図る。指導主事が各校に出向いて行う支援（分析研修や自学自習による各教科の授業づくり研修等）については、学校現場のニーズに応じた学校支援を進めるとともに、具体的な支援内容の周知をさらに進める。
- ・ キャリア教育のさらなる充実に向け、教育センターの研修において、キャリア教育の現状と新学習指導要領におけるキャリア教育の意義やキャリア教育の実践発表等の研修講座を実施する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大等による学校の臨時休業等においても、児童生徒の学びを保障するため、G I G Aスクール構想の早期実現を目指す。児童生徒一人一台端末配備による学びの実現のため、教職員の指導力向上を図るための研修等の実施や支援をしていく。
- ・ 学校司書実務に関するワーキンググループにおいては、今後学習・情報センターとしての学校図書館の在り方について研修を進めていく。
- ・ 各校の図書館運営の充実を目指し、市立図書館との連携の在り方を明らかにする。

1-2-3 高等学校・大学等の教育の充実

【目指す内容】

総合学科としての市立高等学校の特長を生かした多様な学習活動、国際交流、部活動等の充実による特色ある教育を実践することにより、活力と魅力あふれる高校づくりを進めます。また、大学等高等教育機関と連携し、より高度で専門性を持った人材の育成を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：中高連携した学びの実現 市立長野高等学校は、今年度から中進生と高進生が融合した学校となり、中高の繋がりある学びを構築した。	璃翔祭をはじめ、高校と中学の生徒会が企画した長沼地区のボランティア行事等、中高合同した学習機会が徐々に増えている。
事業・項目名：運動部活動方針への対応 県教育委員会作成の「長野県高等学校の運動部活動方針」を尊重し、休養日や活動時間を見直すとともに、地域の小・中学校と連携し、地域スポーツの活性化に「貢献」する人材育成の方策を検討した。	全ての部活動において活動方針に従って年間計画を見直したり、休養日の積極的な活用をはかったりするとともに、中学や社会人とも合同で練習する等、地域スポーツの活性化に寄与する活動が見受けられた。
事業・項目名：PBL学習の推進 昨年3月に協定を結び、定期的に来校しているNPO法人「青春基地」とともにPBLカリキュラム開発を4月から進めた。この活動を継続するとともに、3年間の見直しを持ちながら、長野市内高校・中学校にまで伝えるカリキュラムに発展させた。	平成31年4月よりNPO法人「青春基地」と協働し、「総合的な学習の時間」を活用してPBL（Project Based Learning）学習のカリキュラムを実践、長野の「まちあるき」等地域活性化に寄与する外部人材から助言をもらい、生徒の好奇心や意欲を駆り立て、教科学習と結び付けた学びへの転換を図っている。
事業・項目名：3つのポリシーの作成 本年度中に市立長野高等学校の3つのポリシーを作成し、本校の特色を可視化して、受検生に分かり易く伝えるとともに、令和4年度入学者選抜制度の方向性を審議した。	DP（ディプロマポリシー）、CP（カリキュラムポリシー）、AP（アドミッションポリシー）の3つを公開し、市立長野の特徴を可視化させた。令和6年度入学者選抜に向けて、より特色が明確化するように中高6年間を見通したカリキュラムを作成中である。 （※令和4年度高校入試改革は令和6年度入試に繰り下げられた。）

【現況と課題】

○市立長野高等学校卒業時のアンケート結果（生徒）

アンケート項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
自分の興味・関心や進路の希望に応じて科目選択ができた	85%	92%	88%	71%	<u>80%</u>
卒業後の進路に満足している	92%	94%	89%	81%	<u>89%</u>

- ここ数年、県立大や長野大といった地元の公立大学へ挑戦する傾向が高まるとともに、全体的にも大学進学率が上昇している。ただし、総合学科としての特徴である様々な学校設定科目の取得が現実的には難しい状況となっており、3つのポリシーに準じるとともに、新学習指導要領の改訂に向けて、もう一度、総合学科としてあるべき科目設定について再考していく。

- ・ 令和2年度、67名の市立長野中学生がいよいよ市立長野高校へ進学した。(以下、中学から進学する生徒を中進生とする。)一方で、高校受検を経て入学する受検生(以下、高進生)の募集定数が90名と減少し、受検生数名が本校を敬遠し、本校初の再募集が実施された。今後、中学校との連絡を密にするとともに、これまで以上に本校の魅力をアピールしていきたい。
- ・ 令和元年度のPBL学習は、2学年の総合的な学習の時間において「青春基地」との連携の中で進められてきたが、今後、1学年や中学校の「翼プロジェクト」と他学年の探究学習とリンクできるのであれば検討していきたい。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 公開した3つのポリシーについて、本校を受検する中学生に分かりやすく説明するとともに、令和3年度入試に向け各中学校からの問い合わせに対応する。
- ・ 令和2年度「三菱みらい育成財団」の助成金の対象校となり、NPO法人「青春基地」とともにワークショップ・インタビューをベースとしたPBL学習を深めていく。
- ・ 新学習指導要領の改訂に基づいた、新しい教育課程について検討する。

1-2-4 幼・保・小・中・高の連携の充実

【目指す内容】

「子どもの育ち」を大切にした幼・保・小・中の一貫性のある連携教育と高等学校への接続を重視しながら、「遊び」や「生活」を通じた学びの基礎力、夢や目標を持ち努力し続ける力など社会的・職業的自立に向けた基盤となる自律心や創造性の育成を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：キャリア教育支援懇談会 産学官等の諸機関が連携して組織している、長野市キャリア教育支援懇談会を3回開催し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援した。特に、市内中学校のキャリア教育推進の研究校とし、中学校と地域の事業所の連携によるキャリア教育の具体について実践的な研究を進めた。	児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援するため、長野市キャリア教育支援懇談会を3回実施した。学校と事業所の連携や中学校1校のキャリア教育の取組を参観し、産官学が連携したキャリア教育の支援の具体について、懇談する中で方向付けすることができた。
事業・項目名：自立した18歳を育成するための「学校づくり」研究推進 自立した18歳を育成するための「学校づくり」研究は2年目となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。	主に連携推進ディレクターによる、延べ414回の学校支援により、各中学校区の小中連携や小小連携等の連携推進を図った。2年間にわたる研究の成果と課題をまとめ、小・中学校に配信した。
事業・項目名：しなのき わくわく運動遊び 「しなのき わくわく運動遊び」は、運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などについて理解し、取り組んでもらえるように、令和元年度も引き続き実施した。	「しなのき わくわく運動遊び」を3回実施（令和元年東日本台風災害の影響により1回未実施）し、園児・児童121人、保護者110人、幼稚園・保育所・小学校の教職員11人が参加した。アンケート調査では、園児・児童の97%が「楽しかった」と答えた。また、アンケートに回答した保護者・教職員の約99%から「参加してよかった」という回答が得られた。

【現況と課題】

- ・ 学校の取組や授業での児童生徒の具体の姿をふまえて支援懇談会が実施できるように長野市教育センターのキャリア教育研究委員会等と連携を図り、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援していく。
- ・ 多様な集団での学びの実現に向けた取組が各校において工夫しながら進めていくことができるよう、連携推進ディレクターによる支援を継続していく必要がある。
- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、参加者から好評を得ている。運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などをより多くの保護者や教職員に理解してもらうため、次年度も継続して取り組んでいく必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 産学官等の諸機関が連携して組織している、長野市キャリア教育支援懇談会を開催し、児童生徒の社会的・職業的自立に向けた学習や体験を支援する。特に、市内中学校のキャリア教育推進の研究校とし、中学校と地域の事業所の連携によるキャリア教育の具体について実践的な研究を進める。
- ・ 新規募集した研究校における、自立した18歳を育成するための「学校づくり研究」の初年度となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。

- ・ 「しなのき わくわく運動遊び」は、運動遊びの大切さや指導・支援のあり方などについて理解し、授業や日頃の生活において取り組んでもらえるように、令和2年度も引き続き実施する。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

学校安全に関わる環境の整備を進め、子どもたちが快適に、健やかに学習できる、安心で安全な教育環境を目指します。

1-3-1 安心・安全な学校施設の整備

【目指す内容】

老朽化した施設の計画的改修や長寿命化を進めるとともに、地震・火災等に備えた防災教育・避難訓練を実施するなど、災害時等の危機管理体制を整え、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：市立小・中学校クール化プロジェクト 整備方針に基づき、小・中学校 60 校の整備を進めた。	令和元年の夏までに、小・中学校 30 校の普通教室等へのエアコン整備が完了した。夏以降、更に 30 校への整備を進めたが、一部の学校においては、令和元年東日本台風災害の影響により次年度に繰り越すこととなった。
事業・項目名：市立小・中学校校舎トイレ改修 小・中学校のトイレについて、校舎の建築年数や改修履歴、利用頻度等を踏まえ、全面改修が必要か、整備内容を絞り込んだ改修とするのか検討を進め、整備の計画を進めた。	全面的な改修を要するトイレと、洋式便器への交換や小便器の自動水洗化など一部改修で対応できるトイレがあることから、それぞれの改修を計画的に実施することにより、学校トイレの環境改善を加速させていくこととした。
事業・項目名：朝陽小学校屋内運動場改築事業 朝陽小学校屋内運動場改築事業については、工事が始まることから、学校、関係者との連携を密にし、児童や地域への影響を最小限にするよう努めた。また、校地拡張については、市土地開発公社の協力も得ながら着実に進展するよう努めた。	工事については、順調に進捗しており、令和 3 年 1 月末の竣工見込である。 用地交渉についても、関係機関と連携をとりながら、着実に進んでいる。
事業・項目名：先進的な防災教育実践校の授業公開 地域の住民を巻き込んだ防災教育や学校外の専門家による指導・助言を受けた防災教育を推進している先進的な実践校の授業公開等を実施し、他校の防災教育の向上を図った。	風水害や土砂災害対策を軸に危機管理マニュアルの見直しを実施できた。 防災教育の先進的な実践校の授業公開の様子を他校に紹介したことで、実践的な防災教育に対する意識が高まっている。

【現況と課題】

- 市立小・中学校クール化プロジェクトは、順調に進捗しており、90%以上の普通教室にエアコンが整備されたものの、まだ整備されていない学校もある。また、理科室など特別教室への整備を求める声もあがっており、引き続き検討を進める必要がある。
- 児童・生徒の使用頻度が高い校舎のトイレ改修を進めるが、避難所となった際に多くの方が利用する体育館のトイレの改修についても検討を進める必要がある。
- 学校施設は築 30 年以上の建物が全体の 67%を占めており、老朽化が進んでいる。建物の長寿命化を図り、改築費用を低減するとともに、豊かな教育環境の整備を進める必要がある。
- 各校の防災計画についてチェックシートを配布し、防災組織体制や災害等の発生時の対応について確実に記載されているかを確認した。見直しを図った水害や土砂災害発生時の対応を中心に、各校の対応マニュアルの見直しと改善を継続的に行い、タイムラインの作成を推進する必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 市立小・中学校クール化プロジェクトについては、普通教室にエアコンが未整備の学校における方針を定める。
- ・ 市立小・中学校校舎トイレ改修については、校舎の建築年数等を踏まえた整備計画をベースに、現況を精査したうえで、整備するトイレを決定する。
- ・ 文部科学省から令和2年度中の策定を求められている長寿命化計画を、劣化度調査結果に基づき、公共施設等総合管理計画を踏まえて策定する。
- ・ 各校の危機管理マニュアルについては、水害や土砂災害時を中心に継続的に見直しを行うとともに、各校において水害のタイムラインの作成に着手する。
- ・ 先進的な防災教育を推進している学校の授業の様子を紹介し、他校の防災教育の向上を図る。

1-3-2 子どもたちの健康の保持・増進

【目指す内容】

健康教育の推進、健康診断の充実、適切な環境衛生検査の実施、安心・安全な給食の提供、食育指導等を通じて、子どもたちの健やかな育ちを支える教育環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：教職員研修 食物アレルギーへの対応とセットにした、より専門的な研修講座を構築した。	研修講座「食育・食物アレルギーへの対応」を実施した。食物アレルギーへの対応については、県立こども病院の医師の講義を聞いたり、看護師によるシミュレーションを体験したりした。また、エピペンカスターセンターからトレーナーを借用し、受講者がエピペンの使い方を体験した。
事業・項目名：学校給食施設の改善 学校給食センター等の施設や設備機器の維持修繕・更新を行った。特に、第一学校給食センターについては、予定どおり改築工事を完了し、令和2年度からの供用開始に向け事業を進めた。	設備機器の維持修繕により、安全・安心な給食を安定的に提供することができた。 第一学校給食センターについては、全面改築工事が計画どおり完了し、令和2年度から供用を開始した。
事業・項目名：給食センターからのアレルギー対応食の提供 「校内食物アレルギー対応委員会」を組織するなど、学校におけるアレルギー対応の体制整備を徹底するとともに、必要な情報提供を行った。新第一学校給食センターにおけるアレルギー対応食の提供に向け準備を行った。	各学校に「校内食物アレルギー対応委員会」を組織することで、保護者、学校、調理場が連携したアレルギー対応食を提供することができた。 全面改築を行った第一学校給食センターにアレルギー対応専用調理室を整備し、市内全域においてアレルギー対応食の提供が可能となった。
事業・項目名：食育の推進 学校給食を通じて、健康の保持・増進のためのバランスが取れた正しい食生活の大切さを啓発するとともに、地元農産物を使用した献立を提供し地域の食文化を学ぶなど、食育を推進した。	各調理場では、給食だよりを年12回配布したり、「地域食材の日」として地元農産物を使用した給食を年2～3回提供したりするなど、正しい食生活と地域の食文化に触れる食育を実施した。

【現況と課題】

- ・ 研修講座を新学期の早い時期に行うことで、各校の安全につなげようとしたが、各校の行事と重なる時期でもあり、参加者が少なかった。
- ・ 第二学校給食センターの特定天井改修工事終了後、第二学校給食センター業務の第一学校給食センターからの迅速な撤収が求められている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休業が長期にわたったため、学校の夏季休業が短縮されることとなり、第一学校給食センターへの当初の機能移転スケジュールに影響が生じている。
- ・ 第三学校給食センターが、第一学校給食センターに機能移転し、通常の調理業務が安定し軌道に乗ってきた後にアレルギー対応食を提供する必要がある。
- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 研修講座「食育・野外活動の医療知識～アレルギー・熱中症等への対応～」の中でエピペンの体験も含めて、食物アレルギーへの対応を行う。

- 第二学校給食センターの特定天井改修工事完了と第三学校給食センターの用途廃止に伴う、学校給食センター間の機能移転を円滑に実施し、二学期からの給食提供の再開に備える。
- 夏季休業後の第一学校給食センターでの調理業務が軌道に乗った後、アレルギー対応専用調理室を活用したアレルギー対応食を開始する。
- 学校における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、学校医・学校薬剤師と連携して迅速に情報収集・情報提供を行うとともに、必要な物品等を調達・備蓄し、学校に届ける。

1-3-3 日常の安心・安全の向上

【目指す内容】

交通安全教室や防犯訓練等を実施することで、自分の身は自ら守るという意識を高めるとともに、地域における交通安全対策、不審者や犯罪に対する対策を柱とした環境を整備し、家庭・地域・学校の連携により、子どもたちが安心して学習できる安全な教育環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：安心安全のための講座 平成30年度も行ってきたように、他課や県、あるいは他団体と連携しながら受講者のニーズに応えていきたい。	様々な分野領域における安心安全を目指し、それぞれの講座において講座内容に位置付けて構築し実践することができた。
事業・項目名：安心メール等による情報共有 学校評議員や学校運営委員など、学校を支援する皆さんに、長野市「安全安心メール」への登録を依頼し、児童生徒の安全確保に向けた取組の拡充を図った。また、県警の「ライポくん安心メール」も紹介するなど、共有する情報を広げた。	「安心安全メール」や「ライポくん安心メール」の登録率が上がり、共有する情報の幅が広がった。
事業・項目名：登下校時の警察、地域、保護者の連携 通学路の危険箇所の点検、児童生徒が一人になりやすい箇所の確認を学校が行い、地域や保護者の見守りボランティアと情報共有体制を構築するなどの連携を図った。	通学路の危険箇所の点検、確認を各学校で行い、地域、保護者と情報を共有することができた。警察に下校時の危険箇所の定期的なパトロールをお願いするとともに、見守りボランティアについては、さらに連携を図っていく必要がある。

【現況と課題】

○教育センターにおけるコンプライアンス等に関する研修講座の開催状況（令和元年度）

区分	講座数（のべ）	対象者数（のべ）	出席者数（のべ）
管理職研修	<u>9講座</u>	<u>403人</u>	<u>401人</u>
初任研、キャリアアップ研修Ⅰ（5年研）、キャリアアップ研修Ⅱ（10年研）	<u>3講座</u>	<u>100人</u>	<u>97人</u>
情報・健康・安全研修等	<u>7講座</u>	<u>322人</u>	<u>306人</u>
合計	<u>16講座</u>	<u>645人</u>	<u>626人</u>

- それぞれの領域の専門家から講義を受け、実践化への意欲を持つことができた。
- 安心メール等の加入率が上がり、学校、保護者、地域の情報共有は広くなされるようになっていく。交通安全教室や防災訓練などの実施により、児童生徒の安全に対する意識をさらに高めることが求められる。

【令和2年度の重点的な取組】

- 安心安全にかかわる講座は指定研修や重点講座として位置付け実施する。
- より多くの「地域協力者・登下校見守りボランティア」と不審者などの情報を共有する必要があることから、「ライポくん安心メール」への登録を働きかけていく。
- 警察、保護者、地域の連携を図り、登下校時における危険箇所の点検を行うとともに、警察へパトロールを依頼する。
- 児童生徒の安全に対する意識を高める交通安全教室や防犯訓練等を実施する。

1-3-4 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり推進事業</p> <p>活力ある学校づくり検討委員会からの審議のまとめ（答申）について、未就学児及び小・中学校の保護者等との対話へつなげるため、PTA役員等との調整を進めた。</p>	<p>令和2年3月時点で、35 学校区において保護者との対話を開始している。さらに 27 学校区においても対話を予定している。</p>
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり推進事業</p> <p>連携推進ディレクターについては、審議のまとめ（答申）を受け、児童生徒が発達段階に応じた多様な集団で学びあえる豊かな教育環境を構築するための取組を、引き続き全市域で実施した。</p>	<p>引き続き全ての中学校区に連携推進ディレクターを配置したことで、各学校では、学校間連携や地域連携等の取組が進められた。また、中学校における学年担任制の導入、小学校における一部教科担任制の導入等、豊かな教育環境の構築に向けた取組も進んだ。</p>
<p>事業・項目名：自立した 18 歳を育成するための学校づくり事業</p> <p>2 年継続で実施している、自立した 18 歳を育成するための「学校づくり」研究は、本年度が最終年となることから、校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。</p>	<p>研究指定校では、複式授業、ICTを活用した連携等の研究を計画に基づき実施し、2 年間の研究の成果と課題をまとめ、小・中学校に配信した。</p>

【現況と課題】

- 活力ある学校づくり検討委員会からの審議のまとめ（答申）において示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」については、令和2年度中に、各学校や地区で一定の方向性が出されることを目指して、保護者との対話を進めていく予定であったが、35 学校区で保護者との対話に進んだ一方で、4 月のPTA総会等に合わせて予定していた 27 学校区のほとんどは、新型コロナウイルス感染症対策のため説明会が見送られることとなり、現時点では開催の見通しが立たない状況である。また、「集団で学び合える教育環境」の構築のために行う様々な連携事業についても、本年度の実施は、内容、回数ともに限定される。
- 多様な集団での学びの実現に向けた取組が各校において工夫しながら進められるよう、連携推進ディレクターによる支援を継続していく必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- 審議のまとめ（答申）の保護者説明会が見送られた大規模校においては、各校の状況を盛り込んだ資料を配布するなど、保護者とのつながりを途切れさせない工夫をするとともに、少子化が著しい学校では、各学校や地域における「子どもにとって望ましい教育環境」について、一定の方向性が出されるよう、保護者との対話を重ねていく。
- 新規募集した研究校における、自立した 18 歳を育成するための「学校づくり研究」の初年度となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。

1-4 一人ひとりを大切にする教育の推進

子どもたち一人一人を理解し、様々な機関との協力・連携により、子どもの個性を尊重する教育を目指します。

1-4-1 個々の実態に応じた相談体制の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校・関係機関の連携を強化するなど、相談体制の充実を図るとともに、個々の実態に応じた支援を行い、不登校やいじめの未然防止等に努め、子どもたち一人一人が自立し、主体的に社会参加できる環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：心の教育推進 引き続き不登校の未然防止を目的とした支援会議を行うために、重点訪問として長期欠席児童生徒の割合の多い学校への訪問をして支援体制の整備を各校へ促した。	定期的な訪問に加え、2か月に1回の長期欠席者調査から欠席児童生徒の多い学校へ指導主事等が訪問し、スクリーニング会議や支援会議の実施を促した。
事業・項目名：心の教育推進 各校での登校支援での課題や障害となっている実情を共有する研修会等を開催し、各校のコーディネーター育成と校内での理解を図った。	年5回の研修会を開催し、児童生徒に係る支援上の悩みを共有し、意見交換、学校内での成果や課題の事例の報告をし、学校での取り組みに活かせるようにした。
事業・項目名：中間教室運営 中間教室における学校復帰や自立に向けて、適応指導員と児童生徒が個別の面談を定期的に行ったり、公民館等地域と連携した学習等を取り入れたりした。	適応指導員が月に1回は個々の面談をし、学校の支援会議に加え、学校職員の間接教室訪問を増やすよう促した。また、公民館でのイベントや階段アートの制作などの体験学習等、地域と連携する場面を意識して行った。
事業・項目名：いじめ問題対策 いじめ問題については、校長会等での周知や研修を通じてさらに教職員の意識向上を図るとともに、いじめ問題等調査員を派遣し早期解決に向けた支援を行った。また、地域の多くの大人の目で子どもたちを見守る体制づくりを進めた。	年間を通して、校長会等での周知や研修などで教職員の子どもたち一人ひとりを大切にする意識向上を図った。また、いじめ問題等調査員を2名増加し、のべ119回学校に派遣し、早期解決に向けた支援を行った。さらに、長野市民生委員児童委員協議会地区会長会で学校外での子どもの見守りについて協力依頼を行うなど、地域の多くの大人の目で子どもたちを見守る体制づくりを推進した。

【現況と課題】

- ・ 年々、不登校児童生徒の数値が増加傾向にある。特に、小学校の高学年から中学校1年生までが増加の割合が高くなっている。
- ・ 不登校児童生徒の復帰率は、小学校では全国の値を上回っていて、中学校では全国と同等になりつつある。
- ・ 学校復帰を見据えることはもちろんだが、学校以外の居場所での活動を認め、自立に向けて様々な生活や学習場所の保障について考えていく必要がある。
- ・ 教職員の「些細ないじめも見逃さない」という意識やいじめの問題についての対処能力をさらに向上させる必要がある。また、学校だけでは解決が困難ないじめ事案に対し、必要に応じて法律・医療・心理・福祉等の専門家が学校へ助言を行っている。今後も、専門家と連携し、組織的にいじ

め問題に対応していく必要がある。

- ・ 地域・家庭・関係機関及び団体と連携した開かれた学校づくりに向け、長野市いじめ問題対策連絡協議会を毎年開催している。今後も、より多くの大人の目で子どもたちを見守る環境づくりを推進するため、いじめの防止等に関する各機関の取組について情報交換を行い、各機関相互の連携強化をさらに図る必要がある。

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	在籍比 (%)			人数 (人)	在籍比 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 27 年度	114	0.57	0.48	0.42	365	3.61	2.71	2.83
平成 28 年度	114	0.58	0.48	0.48	376	3.76	2.79	3.01
平成 29 年度	166	0.85	0.64	0.54	370	3.76	3.19	3.25
平成 30 年度	176	0.91	0.95	0.70	373	3.97	3.84	3.65
令和元年度 (速報値)	196	1.04	未発表	未発表	411	4.45	未発表	未発表

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又はできるようになった児童生徒数の推移

区 分	小学校			中学校		
	人数 (人)	構成比 (%)		人数 (人)	構成比 (%)	
		市	国		市	国
平成 27 年度	46	47.4	29.8	116	35.3	28.4
平成 28 年度	35	46.7	29.5	113	39.6	27.9
平成 29 年度	67	48.2	24.9	119	38.1	25.5
平成 30 年度	67	38.1	26.7	144	38.6	26.4
令和元年度 (速報値)	70	35.7	未発表	99	24.1	未発表

○中学1年で新たに不登校になった生徒数の推移（市）

区 分	中学1年の 不登校生徒数 (人)	中学1年の 不登校生在籍比 (%)	新たに不登校に なった生徒数 (人)	新たに不登校に なった生徒の 構成比 (%)
平成 27 年度	82	2.48	64	78.0
平成 28 年度	81	2.47	56	69.1
平成 29 年度	74	2.35	45	60.8
平成 30 年度	93	3.11	56	60.2
令和元年度 (速報値)	122	3.95	77	63.1

○いじめの認知件数の推移（市）

区 分	小学校	中学校	合 計
平成 27 年度	168 件	81 件	249 件
平成 28 年度	258 件	107 件	365 件
平成 29 年度	379 件	150 件	529 件
平成 30 年度	930 件	254 件	1,184 件
令和元年度	901 件	300 件	1,201 件

【令和 2 年度の重点的な取組】

- ・ 不登校を未然に防止するため、長期欠席児童生徒の割合の多い学校へ指導主事やスクールソーシャルワーカーを派遣して情報を共有するとともに、スクリーニング会議の開催を促すなど、学校をサポートしていく。
- ・ 長期欠席児童生徒を中心に、学校以外を居場所とする児童生徒への学習支援の方法の一つとして、オンライン学習に着目し、個々のペースで学習ができるような環境を整えていく。
- ・ 中間教室では、学校との連携を密にしながら、適応指導員も児童生徒との面談を定期的に行い、学校復帰や自立に向けて、公民館等地域と連携しながら体験学習を増やしていく。
- ・ 新たにスクールロイヤーを設置し、子どもの権利を守るため、生徒指導等に関する学校からの法的相談への対応を行っていく。
- ・ いじめの問題については、校長会等での周知や研修を通じて教職員の早期発見・早期対応、組織対応の強化を図るとともに、いじめ問題等調査員を派遣し早期解決に向けた支援を行う。また、低年齢化する「SNSいじめ」に係る情報モラル教育の推進を行う。

1-4-2 特別支援教育の充実

【目指す内容】

障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じて、学校種間で連携した支援を行い、障害のある幼児・児童・生徒の能力と可能性を伸ばせる教育環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：特別支援教育推進 インクルーシブな教育を進め、その先にある共生社会につながる行動力と豊かな人間性を育むことを目的とした副学籍制度を、本市周辺の特別支援学校と連絡を取り合いながら引き続き推進した。	小・中学校全学年が対象となり、年度途中においても希望があれば積極的に受け入れながら進めてきた。5月1日現在、小学校26校、中学校14校にて延べ61人の児童生徒が登録した。
事業・項目名：特別支援教育推進 「長野市特別支援教育あり方研究会」で、特別支援学級等に在籍する児童生徒だけでなく、通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒を包み込む学級経営や授業のあり方について研究を進めた。昨年度は、実践協力校にて「MIM（多層指導モデル）」を導入し、校内で活用を広げていく仕組みづくりについて検討した。	「連続性のある多様な学びの場のあり方」をテーマに据え、主に通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒が自分らしく学ぶための授業等において「MIM」を紹介したことで、校内での活用や広がりが見られ始めている。また、MIM理解の職員研修要請が、小学校を中心に14件あった。
事業・項目名：特別支援教育推進 発達障害や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に伴う課題等に対応するため、施設の改修や特別支援教育支援員の配置等の基礎的環境整備を引き続き進めた。	特別支援教育支援員について、小学校43校、中学校18校、計61校に155人を配置。内、看護師資格の有る支援員を34人配置した。また、デジタル型補聴援助システムを3校に計4台配備した。
事業・項目名：特別支援教育推進 全18回の教育支援委員会を中心にして就学相談を担う小・中学校と連携、協力し、保護者との合意形成を丁寧に進めた。判断後の児童生徒を含めた全ての児童生徒の学び場についても成長段階に応じた見直しを学校と連携しながら進めた。	面接や検査、参観等を経て小・中学校と連携し進めた。計433件の判断件数の内、判断結果と同じ教育対応（就学先）をした件数が422件。異なる教育対応は11件。いずれも保護者との合意形成を大切にして就学判断を行った。

【現況と課題】

- ・ 副学籍制度がスタートして3年目となり、申請数も増えていることから、市内小・中学校及び本市周辺の特別支援学校、保護者等に周知されてきている。また、本制度があることにより、就学先についての選択肢も広がりを見せている。一方で、交流校と在籍校との調整等、スムーズに進まず、必ずしも保護者等の希望に添えていないケースもあることから、在籍校と連携した副学籍制度のあり方について、確認する必要がある。
- ・ MIMを通して、通常の学級における多様な支援のあり方について研究を進める学校が増えてきている。さらにその取り組みを学校間や校内に広げていく仕組みづくりについて研究する必要がある。
- ・ 発達に特性のある子や医療的ケアを必要とする子等、多様な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じるための教育環境として、引き続き、基礎的環境整備（特に、特別支援教育支援員の配置や補助教材等の配備等）や合理的配慮を進めていく必要がある。
- ・ 就学相談件数が、今後も増加が予想される中で、通常の学級における支援を大切にした就学判断のあり方について、再度検討し、教育支援の方向性を再確認する必要がある。また、保護者との合

意形成をさらに丁寧に進め、判断後のフォローも含めた教育相談体制を引き続き構築していく必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ インクルーシブ教育に立ち返り、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を以下の点から進める。
- ・ 一人一人の教育的ニーズを的確につかむために、個別の教育支援計画等のシート内容の改善を図る。
- ・ 特別支援教育支援員の配置等、基礎的環境整備を進めるとともに、校内での教員及び支援員配置の工夫についての研修等を行い、校内教育支援委員会の充実を図る。
- ・ 通常の学級において、自分らしく学んでいくことができる支援体制を進めるため、引き続き「長野市特別支援教育あり方研究会」を中心に、MIMの取り組み方や校内等への広げ方について研究する。

1-4-3 社会的援助を必要とする子どもへの支援

【目指す内容】

経済格差など、家庭環境が教育格差につながらないように、就学援助、学習支援、相談支援等を行い、子どもたちの教育環境の安定と健全育成を図り、全ての子どもたちが等しく教育を受けることができる環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：準要保護児童生徒援助 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて平成 30 年度に引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて認定した。	引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定を行うことで、経済的支援の対象外となるなどの家庭の経済状況の激変を緩和することができた。
事業・項目名：準要保護児童生徒援助 新入学児童生徒学用品費の支給時期のさらなる前倒しについては、学校の事務負担にも考慮しつつ他市の動向も参考にしながら研究した。	現状では本市と同様に 3 月支給としている自治体が多いが、引き続き他市の動向に注視しつつ、最適な対応について研究する。
事業・項目名：個々に応じた支援事業 スクールソーシャルワーカーを必要とする児童生徒が多い学校などへ訪問して、教頭先生を交えて関係を密にし、スクールソーシャルワーカーの活用について周知した。	指導主事の学校訪問時に同行し、未然防止の啓発、スクリーニング会議の実施を促した。小学校では 47 件、中学校では 58 件の要請があり、学校外の機関へ個々に応じてつなぐことができた。

【現況と課題】

- 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられたが、国の方針を受けて引下げ前の生活保護基準を用いて就学援助の認定を行っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、経済的に困窮した世帯への就学支援が必要である。
- スクールソーシャルワーカーの周知についてはだいぶ進んだ。
- 活用については徐々に広がってきているが、各学校の管理職を通じて積極的に依頼してもらうように促す必要がある。

【令和 2 年度の重点的な取組】

- 平成 25 年 8 月から生活保護基準が引き下げられているが、国の方針を受けて引き続き、引下げ前の生活保護基準を用いて設定する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯等への制度周知を徹底するとともに、必要に応じて現在の収入状況がわかる資料により認定を行うなど柔軟な対応を行う。
- 不登校児童生徒の在籍率が高い学校へ、スクールソーシャルワーカーを重点的に派遣し、スクールソーシャルワーカーなど外部機関を交えたスクリーニング会議の実施について、市教委が計画を立てて実施していく。

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

家庭・地域・学校が子どもたちの教育に果たす役割をそれぞれ明確にしながら連携・協働を図るとともに、基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力の向上を図り、地域や学校と、子どもたちを共に見守り育てる環境を目指します。

2-1-1 家庭の教育力の向上

【目指す内容】

家族が助け合い、支え合うことで、思いやりの心を育み、また、基本的な生活習慣を身につけさせ、自律心の育成や心身の調和のとれた発達を育むことなど、家庭が教育に果たす役割を明らかにするとともに、学校PTAや公民館等における地域主催の家庭教育講座の開催・参加を促すこと等により、家庭の教育力の向上を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：家庭教育力向上 P T A 主催による家庭教育力向上講座への報奨金について広く P R し、講座の開催及び報奨金の活用を推進した。	P T A 主催による家庭教育力向上研修に対する報奨金の交付件数は5件であった。 多くの P T A で研修を開催することができているが、報奨金の交付を受けずに研修を実施している P T A もあり、制度の周知や研修推進のため、引き続き P R していく必要がある。
事業・項目名：家庭の学び講座 全ての7～8か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施した。また、講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発した。	予定どおり、年度当初から各保健センターで講座を実施し、全ての保健センターにおいて、参加者 2,363 組の親子を対象に実施することができた。
事業・項目名：親子学級 全ての市立公民館において、親子の学びをテーマとした「親子学級」を実施した。	予定どおり、全ての公民館において、388 回、8,062 人の親子を対象に「親子学級」を実施することができた。

【現況と課題】

- P T A 主催による家庭教育力向上研修（講座）への報奨金交付は、保護者の家庭教育に対する意識の向上を推進するため実施しているものである。多くの P T A で講座を開催していただいているが、家庭教育力向上研修をさらに推進していくために、市 P T A 連合会と協力した講座内容の充実や P R を行い、交付件数と参加者数の増加を図っていく必要がある。

○家庭教育力向上研修に対する謝金交付件数及び参加者数の推移

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
交付件数（開催数）	17 件	14 件	12 件	5 件
参加者数	5,543 人	4,931 人	3,616 人	1,441 人

- 家庭の学び講座は、以前は、家庭・地域学びの課の担当職員が講師を務める形で実施していたが、人員的に実施回数が限られることから、平成 27 年度からは、保健所健康課と連携し、各保健センターの保健師が講師となる形にしたため、全保健センターでの実施が可能となった。
 講座は、全保健センターの7～8か月児健康教室において実施するとともに、名称は、より親し

みやすく「家庭の学び講座」とした。

○家庭の学び講座の実施状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数	156 回	156 回	156 回	<u>156 回</u>
受講者数	2,628 組	2,572 組	2,451 組	<u>2,363 組</u>

○親子学級の実施状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
実施回数	314 回	371 回	399 回	<u>388 回</u>
受講者数	7,468 人	8,304 人	10,055 人	<u>8,062 人</u>

【令和 2 年度の重点的な取組】

- ・ P T A主催による家庭教育力向上講座への報奨金について広く P R し、講座の開催及び報奨金の活用を推進する。
- ・ 全ての 7 ～ 8 か月児健康教室において「家庭の学び講座」を実施する。また、講座用のリーフレットを関係者、関係施設にも配布し、啓発する。
- ・ 全ての市立公民館において、親子の学びをテーマとした「親子学級」を実施する。

2-1-2 地域の教育力の向上

【目指す内容】

地域において、子どもたちを見守り育てる意識を高めるとともに、子ども会活動を通じた体験活動、学校の教育活動への支援を行うことを通じて、地域の教育力の向上を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：子どもわくわく体験事業補助金 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、引き続き活用していない地域（子ども会育成会、地域公民館等）を中心にPR活動を進めた。	予定どおり、補助金を活用していない地区などに補助金の活用についてPRを行い、周知に努めたが、台風の影響などによる事業の中止があり、交付件数は前年度から14件減の90件となった。
事業・項目名：青少年錬成センター管理運営 少年科学センター展示物整備 青少年錬成センター及び少年科学センターの利用者数を増やすため、内容の充実を図った。	青少年錬成センターでは、冬のイベントとして新たに雪遊びの企画を実施することとしたほか、少年科学センターでは、新規展示物を4点設置し、内容を充実させることができた。
事業・項目名：青少年対策 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施した。	青少年健全育成情報交換会で子ども会リーダーの活動をPRし、育成会等からの申請により、リーダーを派遣した。また、子ども会リーダー研修会は、台風による中止を除き、計5回実施することができた。
事業・項目名：青少年対策 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施した。	一般参加者は55名で、前年度から11名の増となった。その他に14名のリーダースタッフの支援も加わり、計画どおり1泊2日で実施することができた。

【現況と課題】

- インターネット端末等の急速な発達、普及や生活様式の変化に伴い、家庭と地域の関わりが薄くなり、また、子どもたちが野外で五感を使って活動する場が減少していることから、地域主体で実施する子どもたちの体験事業を支援する必要がある。
- 子どもわくわく体験事業補助金は、多くの地区で活用されている。申請件数は、例年100件程度あり、1地区で年2回利用可能な補助金でもあるので、今後は、年2回の利用についてもPRし、より積極的な利用を促す必要がある。
- 青少年錬成センターは利用者数が減少しており、特に冬の利用者が少ないことから、利用促進が必要である。
- 少年科学センターの効率的な展示物の更新が課題である。

○子どもわくわく体験事業補助金申請件数

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
申請件数	103 件	96 件	104 件	<u>90 件</u>

○青少年錬成センター利用者数

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数	15,909 人	16,447 人	17,043 人	<u>12,196 人</u>

○少年科学センター入場者数

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
入場者数	107,314 人	109,119 人	109,682 人	<u>99,073 人</u>

【令和 2 年度の重点的な取組】

- ・ 子どもわくわく体験事業補助金のより一層の活用を促すため、引き続き活用していない地域（住民自治協議会等）を中心にPRを進める。
- ・ 青少年錬成センター及び少年科学センターの利用者数を増やすため、内容の充実を図る。
- ・ 子ども会リーダーの活動を広くPRするとともに、子ども会リーダーの育成を図るため、研修会等を実施する。
- ・ 子どもたちの自然体験や交流を推進するため、夏季休暇期間中に子ども会キャンプを実施する。

2-1-3 家庭・地域・学校・事業所の連携・協働の充実

【目指す内容】

家庭・地域・学校それぞれが役割を認識する中で、地域に開かれた学校づくりなど地域住民との連携を深めるとともに、保護者の勤務先である事業所の理解を促進し、協働して子どもたちを見守り育てていく環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：巡回指導・環境浄化 巡回活動を通して、不良行為少年の早期発見・早期指導に努めた。 青少年が集いやすい店や公園、駐車場などを巡回し、状況を把握して必要な改善策を取るよう努めた。	少年育成センター職員による巡回指導活動は、市内各地区を23回、延べ25人で実施し、中心街（長野駅方面、中央通り方面、権堂方面）を昼夜21回実施した。その他、夏休み中の二日間に学校少年育成委員59人が巡回指導活動を行った。
事業・項目名：ネットトラブル防止の啓発 SNS等に起因する青少年の犯罪被害や非行を防止するため、平成30年6月から始めた出前講座を引き続き実施する等、広報・啓発活動に努めるとともに、携帯電話等販売店の訪問を実施し、保護者に対するフィルタリングサービスの必要性の説明及び加入への推奨を依頼した。	ネットトラブル防止のため、啓発出前講座を53回実施した。また、校長会、教頭会、そして32地区の住民自治協議会を訪問し、出前講座の周知に努めた。 令和元年度は、格安スマホ販売店3店舗を訪問し、青少年のフィルタリングサービス加入に一層の説明・推奨を依頼した。

【現況と課題】

- ・ 有害図書類の販売に関して、令和元年8月末までに大手コンビニエンスストアで成人誌の取扱いがすべてなくなった。
- ・ 落書きが放置されている。特に、私有施設に対する落書きが目につく。
- ・ 携帯電話販売店では、青少年の携帯電話の契約時に、法に則ってフィルタリングサービスの説明と推奨を適切に行っている。その一方で、フィルタリングに関して保護者の理解度が上がっていない。
- ・ インターネットに接続できるゲーム機やタブレット端末などを使用する子どもの低年齢化が進んでいる。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 巡回活動及び環境浄化活動をとおして、青少年の非行防止、不良行為少年の早期発見・早期指導に努める。
- ・ ネット・ゲーム依存も含めて、青少年のネットトラブル防止のため、市内小・中学校、PTA、地区住民自治協議会（青少年部会）等を対象とした出前講座の周知と充実を図る。

2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

地域・学校との連携・協働により、安心・安全な放課後等の居場所の確保や体験活動等の充実を図り、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる環境を目指します。

2-2-1「放課後子ども総合プラン」の充実

【目指す内容】

市民ボランティアの参加、各校区における運営委員会の設置、小学校施設の活用など、地域・学校との連携・協働により、子どもたちが放課後等に安心して過ごせる居場所と、遊び・交流・各種体験活動を合わせて提供する「放課後子ども総合プラン」を充実させ、子どもたちの人間性がより深く、より豊かになることを目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考としてこども未来部の評価を掲載します

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 利用を希望する全ての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、放課後等に余裕がある教室の活用を進めた。	令和2年度から新たに3校区において、また8校区の一部の施設において希望児童の受入れを実施するなど、希望する全児童の受入れに向け進捗を図ることができた。
事業・項目名：放課後子ども総合プラン推進 特別な配慮を必要とする登録希望児童について、可能な範囲（施設面、職員体制面）で受入れに努めた。	指導主事を配置し、支援員等の加配や学校との連絡調整を行い受入れ態勢を整備するとともに、支援員等の疑問や不安への相談・指導を行い、特別な配慮を要する児童の受入れを進めた。
事業・項目名：児童館等小規模改修 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を計画的に整備した。	児童館・児童センターの遊戯室を除く全居室へのエアコン整備を完了するとともに、市立小・中学校クール化プロジェクトに合わせ、子どもプラザへのエアコン整備を進めた。
事業・項目名：児童館等耐震補強 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進めた。	診断結果を踏まえ、児童館・児童センターの耐震補強を進め、安心・安全な環境の確保に努めた。（日詰児童館耐震補強工事実施設計実施）

【現況と課題】

○放課後子ども総合プラン事業実施状況

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	<u>R1</u>
施設数	82	85	91	91 ^{※1}	92	93 ^{※2}	93 ^{※3}	93	90 ^{※4}	<u>90</u>
登録児童数 (人)	5,890	6,157	6,229	6,461	6,784	7,681	8,455	8,986	8,354	<u>8,695</u>
実施校区数 (校区)	34	44	51	51 ^{※1}	53	54	54 ^{※3}	54	54	<u>54</u>

※1 後町小学校閉校に伴う1減、新規実施1増を含む

※2 平成27年7月新規実施による1増

※3 信田小学校と更府小学校統合に伴う1減、新規実施1増を含む

※4 長野中央児童館、芹田児童センター、真島児童館の子どもプラザへの統合による減

- ・ 開館時間延長施設は 89 施設（全 90 施設）、延長利用登録児童数は 3,405 人（R 元. 5. 1 時点）。
- ・ 利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を更に進める必要がある。
- ・ 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を提供する必要がある。
- ・ 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進める必要がある。

【令和 2 年度の重点的な取組】

- ・ 利用を希望するすべての児童に放課後等の安心・安全な居場所を提供するため、小学校の特別教室等の活用や必要な職員の確保を進める。
- ・ 特別な配慮を必要とする児童について、可能な範囲（施設面、職員体制面）で受入に努める。
- ・ 夏休み中の暑さ対策など、より安心・安全な環境を計画的に整備する。
- ・ 新耐震基準適応以前に建設された耐震補強を要する児童館・児童センターについては、計画的に耐震補強を進める必要がある。（令和 2 年度 日詰児童館耐震補強工事実施予定）

2-2-2 少子・人口減少社会に応じた活力ある学校づくりの推進（再掲）

【目指す内容】

少子・人口減少社会における子どもたちの学力・体力・コミュニケーション能力の向上のため、学校種間連携をはじめとした小中の一貫した教育や地域との連携を推進し、児童・生徒が集団で学び合える豊かな教育環境の構築を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり推進事業</p> <p>活力ある学校づくり検討委員会からの審議のまとめ（答申）について、未就学児及び小・中学校の保護者等との対話へつなげるため、PTA役員等との調整を進めた。</p>	<p>令和2年3月時点で、35 学校区において保護者との対話を開始している。さらに 27 学校区においても対話を予定している。</p>
<p>事業・項目名：地域発 活力ある学校づくり推進事業</p> <p>連携推進ディレクターについては、審議のまとめ（答申）を受け、児童生徒が発達段階に応じた多様な集団で学びあえる豊かな教育環境を構築するための取組を、引き続き全市域で実施した。</p>	<p>引き続き全ての中学校区に連携推進ディレクターを配置したことで、各学校では、学校間連携や地域連携等の取組が進められた。また、中学校における学年担任制の導入、小学校における一部教科担任制の導入等、豊かな教育環境の構築に向けた取組も進んだ。</p>
<p>事業・項目名：自立した 18 歳を育成するための学校づくり事業</p> <p>2年継続で実施している、自立した 18 歳を育成するための「学校づくり」研究は、本年度が最終年となることから、校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示した。</p>	<p>研究指定校では、複式授業、ICTを活用した連携等の研究を計画に基づき実施し、2年間の研究の成果と課題をまとめ、小・中学校に配信した。</p>

【現況と課題】

- 活力ある学校づくり検討委員会からの審議のまとめ（答申）において示された「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」については、令和2年度中に、各学校や地区で一定の方向性が出されることを目指して、保護者との対話を進めていく予定であったが、35 学校区で保護者との対話に進んだ一方で、4月のPTA総会等に合わせて予定していた 27 学校区のほとんどは、新型コロナウイルス感染症対策のため説明会が見送られることとなり、現時点では開催の見通しが立たない状況である。また、「集団で学び合える教育環境」の構築のために行う様々な連携事業についても、本年度の実施は、内容、回数ともに限定される。
- 多様な集団での学びの実現に向けた取組が各校において工夫しながら進められるよう、連携推進ディレクターによる支援を継続していく必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- 審議のまとめ（答申）の保護者説明会が見送られた大規模校においては、各校の状況を盛り込んだ資料を配布するなど、保護者とのつながりを途切れさせない工夫をするとともに、少子化が著しい学校では、各学校や地域における「子どもにとって望ましい教育環境」について、一定の方向性が出されるよう、保護者との対話を重ねていく。
- 新規募集した研究校における、自立した 18 歳を育成するための「学校づくり研究」の初年度となる。校内体制や環境の整備等、各校が自校に取り入れる上で参考となるモデルを示す。

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

市立施設の利便性の向上を図り、誰もが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学べる生涯学習施設の充実したまちを目指します。

3-1-1 生涯学習センター・公民館の充実

【目指す内容】

生涯学習センターや市立公民館の事業内容等の見直し、耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進めることで、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：中条総合市民センター建設事業 中条総合市民センターの令和2年度の竣工に向けて、建設工事の契約を締結し、事業を遅滞なく進めた。	令和2年度の竣工に向け、関係各課及び契約業者との連携を図り、工事等の関係事業を遅滞なく進めることができた。
事業・項目名：公民館改修 農協との合築施設で耐震診断を実施した、川中島町公民館川中島分館の耐震補強工事について、農協と協議した。	台風被害の発生に伴い、事業の共同実施主体である農協の負担金支出が困難となったため、工事実施を見送った。今後の実施時期については、改めて農協と協議を行う。

【現況と課題】

- 今後の公民館の建設については、老朽化した施設の更新に併せ、他の公共施設と複合化を中心に関係課と協議を行いながら推進する。
- 今後も耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修・整備を進める。耐震診断及び補強に伴う実施設計が未実施の施設は、主に農協との合築施設であるため、一部特定の施設で耐震診断を実施したが、その後の改修に関する事項について、引き続き協議が必要となる。

○生涯学習センター利用状況

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用者数	207,513 人	198,473 人	204,941 人	199,261 人	189,238 人

- 生涯学習センターの令和元年度年間利用者数は 189,238 人であったが、自主企画講座受講者数は 2,612 人（全 38 講座）で、前年度の受講者数を上回る市民が受講した。

【令和2年度の重点的な取組】

- 被災した長沼交流センターと豊野公民館の復興について、関係者と連携を取り、方針を検討する。
- 生涯学習センターは、生涯学習の拠点施設として、市の施策を取り入れた講座の企画実施や市民が集うことにより中心市街地活性化の一翼を担う場としての事業を展開していく。

3-1-2 図書館・博物館その他生涯学習施設の充実

【目指す内容】

図書館サービスの向上、博物館の展示内容の見直しや多彩な講座の開催等を通じて、生涯学習施設の充実を図り、生涯学習環境の充実を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：図書館運営 市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開した。</p> <p>①利用者の利便性向上と作業効率の向上に繋がる図書館システムの更新</p> <p>②利用者の安全を確保するため、開架書架の耐震化を実施（長野図書館）</p> <p>③図書館に関連する講演会の実施（長野図書館）</p> <p>④移動図書館の巡回場所・時間の見直し及びコースの車両入替え</p> <p>⑤移動図書館車1台の更新</p> <p>⑥多様な利用者のニーズに応えるため、雑誌数を増やす（南部図書館）</p> <p>⑦読み聞かせ中級（ステップアップ）講座の新設（南部図書館）</p> <p>⑧成人・高齢者向けの新たな事業の検討（南部図書館）</p>	<p>①システムの更新に伴い、ホームページのリニューアルも実施した。予約可能な図書を全ての蔵書に拡大するとともに、利用者が自分の読書履歴を管理できる「マイ本棚」機能や、本の表紙を画像で確認できる機能等を追加したことで、予約件数が増加した。</p> <p>②開架書架の耐震化工事を、図書館システム更新のための臨時休館中に実施し、利用者の安全が確保できた。</p> <p>③図書館に常設展示している、ノーベル文学賞作家「ウィリアム・フォークナー」の講演会を京都女子大学、大阪府立大学、中京大学などの研究者と共催により開催し、16名の出席があり、所蔵コレクションのPRと研究者とのつながりができた。</p> <p>④移動図書館巡回場所の変更（新設2箇所、移設1箇所、廃止2箇所）及び巡回時間の変更25箇所を行った。車両の入替（各車両の巡回コースの入替）については、令和元年東日本台風災害の発生により実施できなかった。</p> <p>⑤前回購入から19年が経過していた移動図書館車（2号車）の更新を実施した。</p> <p>⑥従前91誌だったところ118誌としたことで、雑誌コーナーの利用者増につながった。</p> <p>⑦令和2年2月に2回実施。読み聞かせボランティアの育成及びレベルアップが図られた。</p> <p>⑧前年度新設した「時代小説」及び「大活字」のコーナーの充実を図った。中高年利用者から好評を得ている。</p>
<p>事業・項目名：真田宝物館特別企画展 文化継承と利活用への関心を高めるため、松代地区や市の商工観光事業と連携しながら、真田宝物館、真田邸等松代文化施設を会場として企画展や講演会等関連事業を開催した。</p>	<p>開館以来初となる刀剣展として「^{きなたとかたな}真田×刀」を開催し、約1万6千人の来場者があった。文武学校・旧横田家住宅が改修工事で休館中のため、イベント会場として松代公民館を活用した。</p> <p>また、ミュージアムボランティアとして活動する「松代文化財ボランティアの会」が、文化による城下町の振興と長年にわたる自己研鑽活動が認められ、国土交通大臣より「手づくり郷土賞大</p>

	賞部門グランプリ」を受賞した。 市の商工観光事業とは、真田邸の夏のライトアップ、冬の白馬ワンデーツアーなどを共同で行った。
--	--

【現況と課題】

- ・ 市立長野図書館の利用状況は、平成 22 年度をピークに年々減少の傾向にあったが、近年は、平成 30 年度に実施した工事により長野図書館の利用は減少したものの、ほぼ横ばい状況にある。インターネット予約などは年々増加してきている。
- ・ 移動図書館については、令和元年東日本台風災害により巡回を休止している箇所はあるが、引き続き巡回場所や巡回時間等の見直し等により、利用者の利便性向上を図る必要がある。(南部図書館)
- ・ 老朽化した移動図書館車を更新していく必要がある。(南部図書館)
- ・ 中山間地域の小・中学校の学校図書館の充実のため、市の連絡車を活用するなどして申込があった図書を学校へ貸出す必要がある。(長野・南部図書館)
- ・ 読み聞かせボランティアのレベルアップを図るための事業を実施する必要がある。(長野・南部図書館)

○市立図書館利用状況

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
貸 出 数	1,570,098 冊	1,589,336 冊	1,422,556 冊	<u>1,570,530 冊</u>
貸出利用者数	325,041 人	328,582 人	294,774 人	<u>319,769 人</u>
市民一人当たりの貸出数	4.1 冊	4.2 冊	3.8 冊	<u>4.2 冊</u>

- ・ 真田宝物館は、施設はもとより設備の老朽化が進行しており、展示室、収蔵庫等の施設更新のための建設計画について早期に検討する。

○真田宝物館来場者

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
来場者	105,273 人	223,151 人	72,108 人	57,791 人	<u>44,496 人</u>

【令和 2 年度の重点的な取組】

- ・ 長野市立図書館基本計画に基づいた施策について検討するとともに、事業を展開する。
 - ①市民アンケート、利用者アンケートの実施等、次期長野市立図書館基本計画策定に向けた準備(長野・南部図書館)
 - ②老朽化した空調設備、トイレ等の計画的な改修(長野図書館)
 - ③読み聞かせボランティア養成講座の実施(長野図書館)
 - ④移動図書館の巡回場所や巡回時間等の見直しによる、利用者の利便性向上策(南部図書館)
 - ⑤老朽化した移動図書館車の更新(南部図書館)
 - ⑥中山間地域小・中学校の学校図書館への団体貸出の実施(長野・南部図書館)
 - ⑦読み聞かせ上級(ステップアップ)講座の新設(南部図書館)
- ・ 平成の大改修が終了する文武学校のリニューアルオープンを記念して、イベントや特別展を開催する。
- ・ 松代文化施設等における料金改定について、令和元年 12 月定例市議会で議決し、利用者に対して説明・周知を行い令和 2 年 7 月 1 日から施行した。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

生涯学習講座などを通じ、市民が、互いに高め合うとともに、生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かし、住民主体の活力ある地域づくりにつなげることができるまちを目指します。

3-2-1 学習成果を生かした地域づくりへの参加促進

【目指す内容】

生涯学習を通じた人とのつながりや学習の成果を社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、住民主体の地域づくりを支援することにより、市民と市が協働し、住み続けたいといういきいきとした地域づくりを目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：公民館管理運営 住民自治協議会による公民館の指定管理者の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行いつつ、受託に前向きな住民自治協議会と引き続き協議を行った。	公民館における指定管理者制度の説明、交流センターについての説明を2地区の住民自治協議会で実施した。
事業・項目名：交流センター管理運営 4施設（直営の柳原と小田切、指定管理者の長沼と篠ノ井）を交流センターに移行した。	地域の活性化及び住民の福祉の増進につながる活動として、農産物の物販や有料での貸館、個人利用など、利用の幅が拡大し、効果が出始めている。

【現況と課題】

- 公民館の数館が交流センターに移行することに伴い、住民自治協議会の公民館の指定管理者の受託について、引き続き協議を行うとともに、交流センターの指定管理者の運営内容も含めて情報提供し、指定管理者の導入に取り組む必要がある。
- 交流センターに移行した4施設（直営の柳原と小田切、指定管理者の長沼と篠ノ井）の成果や課題を把握し、今後の方針策定の基礎資料とする必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- 住民自治協議会による公民館の指定管理者の運営が円滑に遂行できるよう側面支援を行いつつ、受託に前向きな住民自治協議会と引き続き協議を行う。
- 交流センターに移行した4施設（直営の柳原と小田切、指定管理者の長沼と篠ノ井）の成果や課題を把握していく。

3-2-2 高齢者や障害者の豊かな生活の支援

【目指す内容】

スポーツや文化芸術活動を含め、高齢者や障害者の生活を豊かにするための学習の場や地域における社会参加の機会を充実させることを通して、高齢者や障害者が生きがいを持ち、いきいきと生活できる環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 高齢者や障害者を含め、具体的な人権課題に即した個別的な視点からの学習を偏りなく実践していくことができるよう、引き続き、指導主事による学校訪問や教員研修等で高齢者及び障害者理解等を深めるための教育の推進について呼びかけた。	老人福祉施設や障害者就労施設との交流学习やパラリンピアンによる教員研修や児童生徒を対象とした出前講座（16校実施）を通して、高齢者や障害者の人権を学ぶ等、各校では、人権教育年間指導計画に基づき、高齢者及び障害者理解のための授業実践を行い、高齢者及び障害者の人権について理解が深まった。
事業・項目名：学校人権教育 高齢者や障害者への差別、偏見の問題を児童生徒が自分のこととして考えたり体験したりする参加型の授業のあり方について、市作成の「人権ながの」を使って、継続的に啓発した。	児童生徒が高齢者や障害者への差別の問題を日常の場面で自分の問題として捉え、自己の生き方を考えられるよう、市作成資料を使って、授業づくりに向けて指導主事が支援を行った。高齢者や障害者への差別、偏見の問題について取り扱う学校が増え、高齢者や障害者に対する偏見や差別の問題への理解を深められた。
事業・項目名：公民館管理運営 段差解消など、子どもや高齢者等が利用しやすい施設とするためバリアフリー化を進めた。	高齢者を中心に誰もが使いやすい施設とするため、整備が必要と思われる箇所の調査を行った。

【現況と課題】

- ・ 高齢者や障害者についての学習は、個別の人権課題として、児童生徒の発達段階等に応じて、各校で扱うことになっている。特に、高齢者や障害者への差別や偏見を扱う授業では、介護の社会問題化（高齢者）やバス乗車を拒否された車いす利用者（障害者）など、日常の場面で自分のこととして考えることができるような場面設定の工夫を行い、授業を構想していく必要がある。
- ・ 高齢者等の利用が多い公民館において、階段の手すり未設置など、バリアフリー化未整備の施設がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 高齢者や障害者を含め、具体的な人権課題に即した個別的な視点からの学習を偏りなく実践していくことができるよう、今後も引き続き、指導主事による学校訪問や教員研修等で呼びかける。
- ・ 高齢者や障害者への差別、偏見の問題を児童生徒が自分のこととして考えたり体験したりする参加型の授業のあり方について、市作成の「人権ながの」を使って、今後も継続的に啓発していく。
- ・ 段差解消など、子どもや高齢者等が利用しやすい施設とするため、バリアフリー化を進める。

3-2-3 人権尊重・男女共同参画の推進

【目指す内容】

生涯学習をはじめ、教育のあらゆる機会を捉え、全ての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、男女が対等なパートナーとして喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：学校人権教育 教員の人権感覚は、子どもたちの人権感覚を育むための大きな要因であることから、教師の人権感覚が一層高まるよう、自尊感情や他者理解、コミュニケーション能力等の普遍的な視点と個別の人権課題の両面についてアプローチするよう、引き続き学校訪問において啓発を続けていく。	市内小・中学校全てを人権教育研究指定校とし、指導主事が、60校の学校訪問支援の要請に応え、各校の授業実践への指導及び職員や保護者を対象にした人権感覚向上のための研修を行ったことにより、教職員の人権感覚の向上に資することとなった。
事業・項目名：公民館管理運営 男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等の講座を開催した。	男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等を、4公民館において5回開催し、延べ670人が参加した。
事業・項目名：公民館管理運営 家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催した。	男女共同参画の視点を取り入れた講座等を6公民館において12回開催し、延べ174人が参加した。

【現況と課題】

- ・ 教員の人権感覚の高まりは、児童生徒理解を深め、さらに実態に応じた授業実践につながるとともに、児童生徒の自尊感情や他者理解の気持ちを高め、いじめの未然防止や早期発見にもつながる。教員の人権感覚向上については、引き続き学校訪問等において啓発を続けていく必要がある。
- ・ 男女共同参画について理解を深めるための講座の開催を通じて啓発活動を進める必要がある。
- ・ あらゆる分野における男女共同参画の視点を取り入れた男性向け各種講座等の取り組みを行っていく必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 児童生徒を指導支援する教員が、自らの人権感覚の高まりを自覚することができるよう、今後も、人権教育に関する授業研究会の中で、教師の働きかけにより、子どもたちが自己有用感を高めたり、他者理解の気持ちを深めたりすることができた姿を紹介していく。
- ・ 男女共同参画の視点を取り入れた人権学習講座等の講座を開催する。
- ・ 家庭における、男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座・教室等を開催する。

基本的方向 4 多彩な文化・スポーツ資源を継承・創造し、

全ての市民が享受できる文化力の向上

4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築

伝統芸能や歴史・文化遺産を継承しながら新たな文化芸術を創造するとともに、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備し、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。

4-1-1 文化芸術活動への支援と文化の創造

【目指す内容】

多様な文化芸術を鑑賞・体験できる機会を提供し、文化芸術の担い手を育成するとともに、活動・発表の場の提供や指導者等の情報提供を行い、市民の文化芸術活動を支援することにより、誰もが文化芸術に親しみ、魅力ある文化芸術を創造・発信する機会と環境の充実を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
<p>事業・項目名：街角に芸術と音楽があふれるまちづくり</p> <p>引き続き、市民が気軽に発表でき、常に街角に芸術と音楽があふれるまちづくりを進めた。</p>	<p>第5回表参道芸術音楽祭及び街角アート&ミュージックを18日開催し、延べ194団体2,250人が出演した。毎年、多くの出演応募があり、市民、各種団体等による文化芸術活動の発表の場として好評をいただいた。</p> <p>街角アート&ミュージックについては、東日本台風災害からの復興を祈念し、「市民参加によるアートの力で長野に元気と活力を取り戻す」ことを目的として、令和2年2月に2日間の日程で追加開催した。</p>
<p>事業・項目名：長野市芸術館管理運営</p> <p>長野市文化芸術振興財団と連携し、シーズンプログラム（年間を通し、季節に合わせた芸術館オリジナルプログラム）、市民とともに創り上げるプログラム（ジュニア合唱団、ブラス・フェスティバル、シニア演劇アカデミー）等を実施した。また、発表の場・活動の場として、より市民が利用しやすい制度、サービスの向上について検討した。</p>	<p>令和元年東日本台風災害及び新型コロナウイルス感染症の影響により、主催公演の一部を開催自粛としたが、それ以外は計画通りに実施できた。来場者アンケートでは、全ての設問でおおむね8割以上の方が「満足・ほぼ満足」と回答している。また、市民とともに創り上げるプログラムの参加者アンケートでも、8割以上の参加者が次回以降への参加意欲を示しているなど、全般に好意的な意見が多かった。</p> <p>利用者へのサービス向上として、練習室及び附属設備の利用単位（時間・料金）について、利用者ニーズや利用実態を踏まえた見直しを行った。また市役所第一庁舎1階の「案内表示等作成及び設置業務」により、デジタルサイネージや各種案内表示を新たに設置した。</p>

【現況と課題】

- ・ 市主催の文化芸術イベントや長野市芸術館の管理運営については、国が示す指針等に基づき、身体的距離の確保や基本的な感染対策を講じた上で段階的に実施していく。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 新設されたセントラルスクエアを市主催の文化芸術イベント会場として活用するとともに、引き続き、市民が気軽に発表でき、常に街角に芸術と音楽があふれるまちづくりを進める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が終息しない状況下では、これまでと同様のイベント開催やホール運営が見込めないことから、「新しい生活様式」に適応したイベントの在り方や利用者ニーズを踏まえた環境を整備する。

4-1-2 歴史・文化遺産の活用と継承

【目指す内容】

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承や復活の取組を支援するとともに、数多くある歴史的建造物や史跡、彫刻などの貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：松代城跡保存整備 史跡周辺における市道・駐車場等の整備などの関係事業を進めるため、庁内関係課並びに地区との協議調整を行った。	「松代城跡」保存整備については、整備計画等に基づき、櫓台階段等の整備工事を実施し、整備を進めた。また、周辺環境整備については、庁内関係課で調整会議を開催し、検討を重ねたほか、地元地区とも協議を行い一定の成果を得ることができた。
事業・項目名：旧文武学校保存整備 保存修理事業と併せて、展示設備整備等、利活用のための環境整備を行った。	「旧文武学校」保存整備事業については、弓術所等の保存修理工事を実施した。また、展示設備整備にも着手し、事業を進めることができた。
事業・項目名：旧横田家住宅保存整備 屋根葺替、耐震補強工事等を進めた。	「旧横田家住宅」保存整備事業については、屋根葺替、耐震補強等の保存修理事業を進めることができた。
事業・項目名：戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存 所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付するとともに、防災計画策定に向けた調査を実施した。	戸隠地区における所有者が実施した修理・修景事業4件に対して補助金を交付し、伝統的建造物の修理を進めることができた。また、防災計画策定調査に関して専門家会議を開催し、検討を重ねることができた。
事業・項目名：大室古墳群アクセス道路 引き続き地権者等に説明を行うとともに、ルート案の一部変更について協議を進めた。	実施設計に向けて地権者等への説明・協議を継続して行い、ルートの一部変更と地権者の同意確認を進めることができた。周辺道路環境の変化からルート案の一部変更について、地元対策委員会と協議を重ねながら、一定の成果を得られた。
事業・項目名：伝統芸能継承事業 神楽や獅子舞以外の伝統芸能に取り組む団体が発表する場や、伝統芸能に取り組む子どもたちの発表の場を提供するため、新たに「伝統芸能こどもフェスティバル」を開催した。	ながの獅子舞フェスティバルは、81団体が参加し、参加者アンケートの満足度も96.9%と好評であった。また、本年度から長野地域連携中枢都市圏連携事業に位置付け、市外から5団体の参加があり、広域的な取り組みとなった。 伝統芸能こどもフェスティバルには17団体が参加した。また、これまで伝統芸能に触れたことがない子供たちを募集し、合同ステージ発表に向け54名の子供たちが約3か月間の練習に取り組むなど、当初の目的を達成することができた。

【現況と課題】

- ・ 松代城跡保存整備について、史跡周辺における市道や駐車場等の整備など関係事業を並行して進める必要があることから、庁内関係課及び地区との調整協議が課題となっている。
- ・ 旧文武学校保存整備について、令和元年東日本台風の影響により一部コンテンツの作成に遅延が生じたため、令和2年度へ事業の繰越を行った。

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備について、庁内関係課及び地区の連携体制の整備と、防災力を高めるための防災計画策定が課題となっている。
- ・ 大室古墳群アクセス道路整備事業については、周辺道路環境の変化により一部ルートを変更して検討を進めているが、地権者等から詳細設計にむけた事前同意が完全には得られておらず、地元対策委員会と連携した調整協議を継続して行っていく必要がある。

○市内の指定等文化財件数（令和2年4月現在）

旧長野市	旧豊野町	旧戸隠村	旧鬼無里村	旧大岡村	旧信州新町	旧中条村	合計
<u>290件</u>	<u>30件</u>	<u>42件</u>	<u>68件</u>	<u>10件</u>	<u>12件</u>	<u>15件</u>	<u>467件</u>
<u>国 104</u>	<u>国 0</u>	<u>国 5</u>	<u>国 1</u>	<u>国 0</u>	<u>国 0</u>	<u>国 0</u>	<u>国 110</u>
<u>県 35</u>	<u>県 1</u>	<u>県 8</u>	<u>県 4</u>	<u>県 1</u>	<u>県 5</u>	<u>県 3</u>	<u>県 57</u>
<u>市 151</u>	<u>市 29</u>	<u>市 29</u>	<u>市 63</u>	<u>市 9</u>	<u>市 7</u>	<u>市 12</u>	<u>市 300</u>

- ・ ながの獅子舞フェスティバルは、参加団体から好評価を受けており、多くの団体で目標の場としていることから、伝統芸能の継承に一定の効果があると考えられる。
- ・ 初めて開催した伝統芸能こどもフェスティバルでは、54名の子どもたちが初めて日本舞踊や箏、三味線などの伝統芸能に取り組み、その後も継続して練習している子もいることから、当初の目的を達することができた。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 指定文化財の保存・活用整備を実施する。特に、松代城跡保存整備については、史跡周辺における市道・駐車場等の整備などの関係事業を進めるため、庁内関係課並びに地区との協議調整を行う。
- ・ 旧文武学校保存整備については、令和元年度に引き続き展示整備に取り組むとともに、整備報告書の作成やリニューアルオープンの準備を進める。
- ・ 旧横田家住宅については、屋根葺替、耐震補強工事等を進め、リニューアルオープンの準備を進める。
- ・ 戸隠重要伝統的建造物群保存地区の保存のため、所有者が実施する修理・修景事業に対して補助金を交付する。また、防災計画策定調査に基づき防災計画を策定する。
- ・ 大室古墳群アクセス道路については、地元対策委員会と連携し、引き続き地権者等との協議調整を継続する。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、ながの獅子舞フェスティバル、伝統芸能こどもフェスティバルを開催する。また、用具の更新などに対して補助金を交付する。

4-1-3 生涯スポーツの振興

【目指す内容】

スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸を図るとともに、「する」、「見る」、「支える」等、スポーツを楽しむ多様なスタイルを市民に伝え、総合型地域スポーツクラブとの連携や、地域指導者の育成・活用等を推進することにより、年齢・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もがスポーツに親しめるよう生涯スポーツの振興を目指します。

教育委員会の事務ではありませんが、参考として文化スポーツ振興部の評価を掲載します

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：スポーツ教室・大会開催 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民のニーズを反映したスポーツ教室を開催した。	・NAGANO 健康スポーツ教室 25会場 41 教室で開催 参加者のべ 1,008 人 ・その他教室（体幹ストレッチ、ピラティス、ママピラティス、親子ふれあい体操、ポールを使ったウォーキング体験会等） 87 回開催 参加者のべ 237 人
事業・項目名：スポーツ振興 市民のスポーツや運動への動機づけや継続した活動につなげた。 ①NAGANO 体力・健康チェックキャラバンの実施 ②ながのご縁スポーツ大使の任命及び活用	① 2 回（9/9、11/24）実施 参加者 246 人 （年 4 回開催予定のところ、台風災害等のため回数を減） ②岡崎朋美氏を大使に任命、スポーツイベント（信州松代ロゲイニング）に参加いただいた。
事業・項目名：障害者スポーツの推進 障害者スポーツを推進するため、NAGANO パラ★スポーツデーを企画した。	11 月 9 日に開催を予定していたが、令和元年東日本台風災害のため中止した。
事業・項目名：スポーツ施設整備・改修 スポーツ施設の計画的な更新・改修を行った。 ①青垣公園市民プール遊具更新工事 ②社会体育館 LED 化改修工事 ③真島総合スポーツアリーナトイレ改修（洋式化）工事 ④アクアウィング中央監視装置更新工事 ⑤アクアウィングトイレ改修（洋式化）工事 ⑥オリンピックスタジアム吸収式冷温水機更新工事	次のとおり計画的に実施することができた。 ①令和 2 年 3 月に更新工事が完了した。 ②社会体育館 6 施設について、LED 化の改修工事を実施した。 ③令和 2 年 3 月に改修工事が完了した。 ④令和 2 年 3 月に更新工事が完了した。 ⑤令和 2 年 3 月に改修工事が完了した。 ⑥令和元年 7 月に更新工事が完了した。
事業・項目名：スポーツコミッションの推進 スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿やスポーツコンベンションなど積極的に誘致開催した。 ①デンマーク競泳チームの事前合宿 ②オリンピックコンサートの開催 ③ISU ワールドカップスピードスケート選手権	①デンマーク事前合宿 1 回（7/8～7/17） ②オリンピックコンサート 1 回（7/27） ③スケート NAGANO 映像制作・放映（長野駅、トイ

大会等の開催に伴い「スケートイヤー」として誘客を図り、スピードスケート競技の機運を高めた。	ーゴ等)、横断幕等の掲出、ポスター・チラシ配布、広報ながの特集記事掲載、全中会場リンクフェンスバナー掲出等
事業・項目名：2027 国体の準備 2027 年に長野県での開催が予定される国体に向け、準備を進めた。	サッカー競技（女子）とボウリング競技の本市での開催が内定した。また、国体に続いて行われる全国障害者スポーツ大会について、水泳、バスケットボール、車イスバスケットボール、ボウリングの開催が内定した。

【現況と課題】

- 生涯スポーツの推進について、本市のスポーツ実施率（成人が週1回以上スポーツや運動を実施する割合）を向上させるため、スポーツに親しみのない人への動機づけや気軽に参加できる多彩な教室の開催、健康づくりなど市民ニーズを踏まえたイベントを開催する必要がある。
- 障害者スポーツ推進については、東京パラリンピックの開催を踏まえた障害者スポーツ実施機運の醸成や認知度の向上を図るため、「NAGANOパラ★スポーツデー」の内容を充実し、継続開催していく必要がある。
- スポーツ施設の整備・改修については、人口減少やスポーツ施設の老朽化等が進んでいることから、今年度策定予定の公共施設個別施設計画を踏まえ、計画的な改修を進めるとともに、各施設の在り方について検討する必要がある。
- スポーツコミッションの推進について、継続的に事前合宿や国際大会等を誘致するため、長野県、競技団体、ながの観光コンベンションビューローなどと連携する必要がある。
また、地域に密着したプロスポーツの活躍が、スポーツを通じた地域の活性化や交流促進につながることから、チームと市民との交流事業を支援するなど、地域との一体感の醸成を図る必要がある。

○スポーツ教室開催数等の推移

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
教室数 (コース数)	8 (51)	7 (51)	9 (53)	9 (54)	<u>7</u> <u>(57)</u>
参加者数	1,315 人	1,417 人	1,412 人	1,319 人	<u>1,258 人</u>

○全国中学校スケート大会観客数

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
観客数	16,175 人	14,382 人	13,130 人	13,845 人	<u>14,157 人</u>

【令和2年度の重点的な取組】

- 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民ニーズを反映した各種スポーツ教室を開催する。
- スポーツへの市民の関心を高め、またスポーツによる健康づくりへの意識付けを進めることにより、市民のスポーツや運動への動機づけや継続した活動につなげていく。
- 長野市営陸上競技場について、令和3年度に日本陸上競技連盟の第2種陸上競技場の公認を更新するため、施設の改修及び備品を整備する。
- 建設から20年以上が経過し、補修や機器の交換が必要となってきたオリンピック施設の計画的な更新・改修を行う。
 - ①アクアウィングロールブラインド改修工事
 - ②アクアウィング照明制御盤更新工事
 - ③オリンピックスタジアム音響装置更新工事
 - ④真島総合スポーツアリーナ吸収式冷温水機更新工事
- スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図るため、事前合宿やスポーツコンベンション

などの積極的な誘致開催をする。

①デンマーク競泳チームの事前合宿調整

②パラ水泳日本代表合宿

- ・ 2027年に長野県での開催が予定されている国体に向け準備を進める。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、日本の、長野の文化を学び、理解し、情報を発信することにより、互いの異なる文化を尊重し合い、共生できる国際都市NAGANOを目指します。

4-2-1 国際交流活動の推進

【目指す内容】

学校における姉妹都市・友好都市をはじめとする、海外都市等との交流の推進など、子どもたちの国際感覚の向上や国際交流の発展を目指すとともに、市民ボランティアの育成、国際交流団体への活動支援、国際交流情報の発信などにより、市民全体で国際的な活動を展開できる環境を目指します。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：姉妹都市・友好都市交流事業 姉妹都市・友好都市交流事業について、学校間での不均衡が生じないように小規模校をグループ化し、その中から代表者を選出するなど、代表者の選抜方法の是正に向けた見直しを行う。また、より多くの生徒に同事業の効果が波及するよう、報告方法についても見直しを行った。	姉妹都市交流については、校長会等と協議し、公募により代表者を選抜することを決定する等制度の見直しを進めることができた。 報告方法については、冊子を各学校に配布し、活動を広く周知していくとの一定の方向性を確認することができた。
事業・項目名：一校一國運動活動補助金ほか 長野冬季オリンピック・パラリンピック競技大会において実施した一校一國運動の素地を培い、平成30年3月市議会の経済文教委員会委員長報告で「基金枯渇後も事業を継続して実施すべき」と要望されるなど、国際理解や多文化共生の推進に向けた効果は認められていることから、一般財源による継続した事業実施を求めた。	基金の枯渇を見据え、計画的な事業運営と新たな財源の確保に向け関係部局と協議、検討を行った。課題を新たな財源確保に絞り、協賛金やクラウドファンディング等具体的な手法の研究へと課題解消に向けた道筋を確認することができた。
事業・項目名：一校一國運動活動補助金ほか 一校一國運動事業については、先行して財源とする基金が枯渇した姉妹・友好都市交流事業の見直しに倣い、改変を検討した。	交流が活発化するよう、事業費を抑えつつも様々な媒体等を活用した持続可能な交流を促した。令和2年度の各学校の事業計画でその成果を確認する。

【現況と課題】

- ・ 友好都市交流については、人数を絞り効果的な派遣プログラムになるよう検討する必要がある。
- ・ 姉妹都市交流については、自己負担を設けた公募による代表者の選定に向け、その仕組みづくりを行っている。今後、生徒同士の交流をより重視した派遣日程になるようクリアウォーター市とも協議する必要がある。
- ・ 一校一國運動については、各学校に対して、様々な媒体等を活用した持続可能な交流を検討するよう促している。当該運動については、基金枯渇後も継続できるよう財源の確保を検討する必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ 友好都市交流については、より効果的で且つ、効率的な交流になるよう校長会等と協議すると

もに、方針が決定したところで、各学校に周知していく。

- 姉妹都市交流について、自己負担を設けた公募による新たな派遣の仕組みを構築するとともに、クリアウォーター市の学生と交流が図れる日程を調整する。
- 一校一國運動については、コロナ禍でも交流が継続できるよう、SNS、テレビ電話等様々な媒体を活用した、持続可能な交流を促していく。

4-2-2 多文化共生の推進

【目指す内容】

学校や地域で、日本、長野の文化や歴史を学び、理解を深めるとともに、国際理解教育の充実により異なる文化を尊重する姿勢の育成を目指します。また、外国人が暮らしやすくなるよう、学校での日本語指導の充実や、日常の場での多言語による生活情報の提供などを行います。

【令和元年度の重点的な取組の状況と評価】

重点的な取組の事業名等とその状況	評価
事業・項目名：国際理解教育推進 A L T の計画的増員と質の向上のための研修会を実施した。また、英語教育の全体イメージを構想し、設定した目標に向けた取組の具現化を図った。	A L T の質を確保するため、常勤 A L T の増員に当たっては、面接を実施したうえで、新たに3名を任用した。また、常勤及びパートの新任 A L T を集めた研修会を5回開催し、質の向上に努めた。
事業・項目名：外国人児童生徒等教育 関係機関（信州大学教育学部や長野県国際化協会等）との連携を一層図り、児童生徒及び保護者への有効な支援となるように努めた。	定期的に、また、児童生徒の受け入れなど必要が生じた場合等にコーディネーターと連絡を取り合い、学校訪問依頼の手続きの周知や、該当校との調整を行った。
事業・項目名：外国人児童生徒等教育 取組内容の周知や支援の手掛かりを目的に、実践報告冊子を作成し、市内小・中学校及び関係機関に配布したほか、拠点校で行われる公開授業等を市内小・中学校へ周知し、外国籍等児童生徒の支援に関わる県費加配教員のいない小・中学校の研修の場を設定した。	冊子の配布、掲載等により、事業の周知を図るとともに、実践の成果について共有することができた。研修については、実際の指導、支援を見合う中で、日本語指導教室のない学校において、どのように対応したり、支援したりすればよいかについて、具体的な理解を深めることができた。

【現況と課題】

- ・ 中学校の新学習指導要領完全実施に向けて、今後一層英語教育に力を入れていく必要があるため、英語4技能試験研究校等中学校を中心とした学校支援を継続していく必要がある。
- ・ 日本語指導を必要とする外国籍等児童生徒の母語が多言語化している。全体の3分の2は中国語であり、その中国語の母語話者はもとより、多様な少数言語の母語話者の確保が必要となっている。
- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校が分散しているため、効率的な支援方法を引き続き検討する必要がある。

【令和2年度の重点的な取組】

- ・ コロナ禍の中、A L T の質の向上のための研修を工夫して実施する。
- ・ 英語4技能試験の段階的全校導入などにより英語教育全体イメージを具現化していくための取組を推進する。
- ・ 引き続き、関係機関（信州大学教育学部や長野県国際化協会等）との連携を一層図り、児童生徒及び保護者への有効な支援となるように努める。
- ・ 取組内容の周知や支援の手掛かりを目的に、実践報告冊子を作成し、市内小・中学校及び関係機関に配布するほか、拠点校で行われる公開授業等を市内小・中学校へ周知し、外国籍等児童生徒の支援に関わる県費加配教員のいない小・中学校の研修の場を設ける。

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組

平成 30 年度分教育委員会の事務の点検及び評価に当たり、学識経験を有する者の意見を聴いたが、その際出された意見に基づき、令和元年度に取り組んだ事項、対応状況等について取りまとめた。

(1) 全体意見

意見	対応
公立学校は、その特徴として地域性や多様性を挙げることができるが、学校現場はますます多忙化、多様化しており、様々な支援を受けないと成り立たない状況だと感じる。現場の実情を把握したうえで、地域も巻き込みながら、チームで学校を支援する方策を検討して欲しい。	コミュニティスクール推進セミナーには、地域のコーディネーター等を含め 130 名を超える参加者が集まった。その場において、働き方改革の視点から、清掃や給食、休み時間の見守り活動等への地域の支援の必要性を訴えた。 個別案件については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また今年度新たに任用したスクールロイヤーの専門的知見を活かし、対応していく。
子どもの貧困対策として、様々なセーフティネットを張り巡らして欲しい。	庁内の連携会議に情報提供や、長野県地域振興局が中心となる情報共有会議に参加し連携してネットワークを広めていく。また、NPO 団体の活動に、学校としてできることの協力を進めていく。
個別の施策に取り組みながらも、時には振り返って全体の中の位置付けを確認することで、教育委員会として目指すべき方向性を見失わないよう、取組を進めて欲しい。	それぞれの職員には、担当する事業について、その現況や背景も確認しながら取り組むよう伝えている。また、管理職の職員は、第二次長野市教育振興基本計画や第二期しなのきプランにおける各事業の位置付けを確認しながら、優先度の設定や進捗管理に心がけている。 毎年の点検・評価も活用し、今後も教育委員会として目指すべき方向性を見定めながら、各施策に取り組んでまいりたい。

(2) 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

意見	対応
経験の浅い教職員に対しては、自然環境に積極的に関わるなど、体験を重視した研修講座の提供について検討して欲しい。	初任研夏期宿泊研修の実施について 1 泊 3 日とし（県は 2 日）、フィールドワークや現場でのリスクマネジメント研修等、自然環境に関わる体験的な活動を大事にした講座として実施した。
研修権のある中核市として、引き続きメリハリのある教職員研修を展開して欲しい。中	受講者のアンケートをまとめながら、研修体系の見直しを図るとともに、それぞれの講座構

でも、働き方改革に関連して、教職員が自らと向き合うことができるような研修講座についても検討して欲しい。	築の中で、できるだけ日々の自分自身の指導や教師としてのあり様を見つめるような演習や分散会等を位置付けてきた。今後も引き続き講座のあり方について研究していきたい。
研修に参加することの少ない教職員向けに、様々なニーズに対応した講座を用意していることや、「私の研修」について紹介した動画（プロモーションビデオ）を作成し、教育センターホームページ等に掲載するなど、さらなるPR方法について研究して欲しい。	平成30年度からセンター受講者用のプロモーションビデオを作成し、センター内で講座の待ち時間に流し、講座をPRした。令和元年度はそれを修正し、センター内で見てもらっていた。授業や講師の映像等が含まれているため、ホームページへの掲載はしていない。 また、「私の研修」の活用の仕方や「研修ナビ」の使い方についてはホームページに掲載している。市内の学校からのみアクセスできる教育用ポータルサイトの活用も検討したい。

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

意見	対応
NRTについては、子どもたちの学力向上に向けた課題を見つけ、指導改善につながるよう活用すべきであり、結果の数値だけが独り歩きしないよう配慮して欲しい。	検査結果の数値は公開しない。各校で現状を把握し、主体的に指導のあり方を振り返り、授業改善を推進する資料として活用していくようにする。
市立長野中学校には、基幹校として、取組の成果を他の市立中学校へ波及させる責任がある。新たに取り組むPBLの手法も活用するなどして、成果の波及に取り組んで欲しい。	令和元年度は年29回に及ぶ授業公開を実施し、市内教員だけでなく、広く一般の方や保護者の意見も参考に授業改善に取り組んだ。また、本校の特徴である「翼プロジェクト」の取組を、プレスリリース等を活用して広め、探究学習の授業実践に取り組んだ。

1-3 安心・安全な教育環境の整備

意見	対応
小規模校の学校間連携や、地域との連携を進めるため、今後も連携推進ディレクターの配置を継続して欲しい。	検討委員会からの答申に基づき、児童生徒が発達段階に応じた多様な集団で学び合える豊かな教育環境を構築するため、市内全中学校区への連携推進ディレクターの配置を継続する。
子どもたちの学習環境の整備の観点からも、クール化プロジェクトを推進して欲しい。	クール化プロジェクトを推進し、普通教室への設置率は92.7%となった。

1-4 一人一人を大切に教育の推進

意見	対応
学校を取り巻く諸課題に対しては、学校だけでなく、専門家がチームで対応することで、素早く適切な解決につながることから、福祉部門につながるスクールソーシャルワーカーについても積極的に活用して欲しい。	スクールソーシャルワーカーが登校支援の研修会に参加するようにした。また、長期欠席児童生徒の報告を受けて、スクールソーシャルワーカーにつないだり、学校訪問に同行したりすることで、活用を促していく。
不登校児童生徒の在籍比に関し、小・中学校とも高い在籍率で推移しており、国及び県とは異なる傾向がみられることから、長野市独自の対応について必要性を感じる。不登校からの復帰率が高い点は安心材料ではあるが、復帰後も含めて、丁寧に対応して欲しい。	不登校児童生徒の現状を学校全体で共有することで統一した対応をすることが大切であることから、スクリーニング会議の実施を多くしていく。また、未然防止に力を入れるために、長欠報告や定期的な出欠席チェックから気になる児童生徒にはその都度学校と連絡し、対応をしていく。
不登校の未然防止を目的とした支援会議について、開催すること自体に負担感を持つ学校もあると思われることから、支援会議の開催にかかる手引きを作成して学校へ周知し、会議を開催する学校数の増につなげて欲しい。	未然防止を目的とした外部機関を交えたスクリーニング会議に負担感があることから、市教委が資料の取りまとめをして、外部機関とも連絡を取り会議の開催を運営する取り組みを順次進めていく。
「副学籍による交流及び共同学習」については、受け入れる学校、子どもたちの双方にメリットがあると考えられることから、学校間の役割分担、教職員の負担感にも配慮しつつ、取組を進めて欲しい。	在籍校における個別の指導計画の中に位置づけ、その上で副学籍校と役割を分担し、保護者とも連携しながら、年間を見通して「交流及び共同学習」を計画的に進めていけるようにする。

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

意見	対応
P T Aや市が、家庭の教育力向上に向けた講座をそれぞれに開催しているが、実施回数や受講者数の増加に向けて周知を図るだけでなく、これらの講座が、届いて欲しい家庭に確実に届けられているのか考えながら取組を進めて欲しい。	家庭教育力向上講座について、市P T A連合会との連携をより深める中で、届いてほしい家庭が直面する課題について意見交換し、より多くの方が参加できるよう講座内容を工夫するとともに、情報を届けたい家庭に届くための方法を検討していく。

3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実

意見	対応
老朽化が進む真田宝物館について、松代観光の拠点となっていることから、早期の改修について検討して欲しい。	松代城跡保存整備事業の第二期整備終了を目途に、真田公園一帯の再編を含めて検討したい。

3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

意見	対応
<p>人権教育の基本は「一人ひとりを大事にする」ことであることから、教職員には、意識、人権に対する「アンテナ」を常に高く持つことができるよう、研修に努めて欲しい。</p>	<p>教職員の人権感覚は、子どもたちの人権感覚を育むための大きな要因である。教職員の人権感覚が一層高まるよう、引き続き学校訪問や市教育センターでの研修等において啓発を続けていく。</p>

4-2 国際交流・多文化共生の推進

意見	対応
<p>外国由来の児童生徒は、今後増加していくことが考えられることから、市長部局や民間団体とも連携しながら、教育システムの構築に努めて欲しい。</p>	<p>引き続き、関係機関と連携し、多言語による相談窓口等の情報提供や卒業後の進路等の理解を深めるなどの場の提供に努める。また、本市では、日本語指導教室のある8校の中から日本語指導センター校を2校設置し、教職員の研修、現状と課題等についての共通理解や対応についての協議等に取り組むとともに、16人の日本語指導協力者・巡回指導員の配置を行っている。その中で、日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校に、日本語指導協力者・巡回指導員による巡回支援体制を組み、対応している。しかし、必要な支援時間帯での訪問や支援内容の充実、分散傾向の現状に対する支援体制は十分でない。市長部局や民間団体と連携する中で、本市の現状に合った支援体制について引き続き検討していく。</p>
<p>姉妹都市・友好都市への中学生派遣事業について、子どもたちが派遣先で得た経験は貴重な財産になることから、ぜひ今後も継続させて欲しい。</p>	<p>代表者の選定方法や財源等の見直しを行いながら、継続して実施する方針である。</p>

5 学識経験者の意見について

令和元年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

(1) 学識経験者

氏名	区分（職業等）
栗林秀夫	元中学校長、元長野市教育センター所長
佐藤尚子	前長野県こども・若者担当部長
荒井英治郎	信州大学教職支援センター准教授

(2) 意見聴取日等

令和2年7月20日（月） 場所 長野市役所第一庁舎教育委員会室

(3) 主な意見

ア 全体意見

- 令和元年東日本台風災害や新型コロナウイルス感染症対策においては、教育委員会はもちろん、学校においても、様々な対応を行ってきたことと思うが、こうした「対応力」は、これから生きる子どもたちにとっても大事にすべきことである。将来の子どもたちの姿を見据えながら、必要な施策を展開して欲しい。
- 自律学習の必要性、有効性について、一般的に認知されるようになった。自律学習を効果的に行うため、オンラインのみに頼るのではなく、あくまでも一つのツールと位置付けたうえで、メリハリをつけて何に注力すべきか検討しながら推進して欲しい。

イ 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性に関する意見

1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上

- 研修権のある中核市として、地元で研修が受けられるメリットを生かしながら、引き続き充実した教職員研修を実施して欲しい。
- 若い教職員は、自然体験が不足していると感じている。豊かな人間性を培うためにも、初任研夏期宿泊研修では、体験を重視した研修を継続して欲しい。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、オンライン会議が急速に普及した結果、全国から講師をオンラインで招聘することができるようになった。研修講座のあり方や開催方法等について、研究して欲しい。

1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実

- ICTを活用した授業は、これまでとは異なるものとなる。すべての教職員が授業でICTを活用していくことを考慮しながら、「GIGAスクール構想」によるハードの充実にあわせて、ソフトについても効果的に充実させて欲しい。

- ・ オンラインによる会議等の経験がない教職員のために、ポータルサイト等に、オンラインによる研修や授業の様子を紹介する動画や、オンライン会議システム（Zoom など）のマニュアルを掲示するなど、ICTが苦手な教職員でも取り組んでみたくなるような仕掛けを用意して欲しい。

1-4 一人一人を大切にせる教育の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業期間中には、給食がないために必要な栄養が摂れなかったり、生活が不安定になった親から虐待を受けたりする子どもがいるのではないかと懸念された。学校においても、兆候を見逃さず変化に気付き、必要な支援につなげて欲しい。

2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上

- ・ 家庭教育力向上講座への報奨金について、長野市PTA連合会の協力も得ながら各学校のPTAに周知するなど、PRの方法を検討して欲しい。

4-2 国際交流・多文化共生の推進

- ・ 外国由来の児童生徒が生活言語を身に付ける際には、オンラインによる学習環境の整備も有効である。拠点校とオンライン会議システムで結んだり、拠点校における学習の様子を収録した動画を活用したりするなどの方法が考えられる。関係機関との連携も想定しながら、検討を進めて欲しい。